

アジア各国の基礎技術力と多国籍企業の現状

岡 田 仁 孝

I. 序

近年における西太平洋地域の経済ダイナミズムは、日米の活躍だけではなく、「四頭の竜」と呼ばれる韓国、台湾、香港、シンガポ ル (N I E S) の驚異的な活躍や、また、1985年のプラザ合意以降の日本の多国籍企業の投資により輸出拠点となったA S E A N 諸国 (タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン) の急速な経済発展に起因するところが大きい。これらの諸国は、「太平洋トライアングル」を形成するまでに至り、国際分業体制に大きな変革の波を作り出している。

それでは、これらの国々の成長は、将来国際分業体制にどのような変革を作り出して行くのか。アジアにおける将来の分業体制を推定することは至難の技である。一つの方法は、各国における技術力を推定することである。特に現在のような流動性を帯びた世界の産業構造、政治・経済情勢のもとにおいては、国際競争に勝ち抜き、生き延びていくには、これらの変革に対応していくだけの基礎技術力を持っていなければならない。基礎技術力とは、技術の模倣 (imitation) や模倣をもとにした改良 (innovative imitation) の段階を脱皮し、既存の技術をもとに新製品を開発 (application engineering) したり、また、それ以上に既存の技術を一步発展させ新製品を開発すること (leveraged creativity) を意味する。一国が基礎技術力をつけることにより、国際市場で活動できるような製品の技術開発ができ、比較優位をもとに国内企業の多国籍企業化を生み出し、また、国際情勢の変革も国内政策や多国籍企業化により独自の力で克服できるようになる⁽¹⁾。このような基礎的な能力を保持することにより、初めて一国がある産業において他国に対して真に競争力を持ち、経済発展を持

続させることができるのである。

しかし、アジアの国々における実状は、基礎技術力から国際分業体制を推定できるほど単調ではない。確かに基礎技術力は、ある国が独自の力で発展できるかどうかを調べるのに重要な役割を演じるが、近年のような基礎技術力を持った企業の多国籍化が進んできた時代においては、技術力を「持たざる国」においてもある特定の技術力の存在を可能にしている。すなわち、多国籍企業の動向が、「持たざる国」における技術力を決定するまでになり、たとえ基礎技術力を保持していなくとも、多国籍企業を誘致することにより特定の産業を起こすことができる。すなわち、アジアにおける将来の国際分業体制の推定は、各国の基礎技術力の評価と多国籍企業による投資依存関係を吟味することにより、推定のフレームワークを設定することが可能であると考えられる。

また、多国籍企業の誘致は、多国籍企業と「受け入れ国」の利益が合致したときに起こる現象であり、これらの利益が一致しない場合には、海外直接投資数の低下や多国籍企業の逃避という「受け入れ国」、特に技術力を「持たざる国」、にとり不利な状況を作り出すことがある。すなわち、多国籍企業の動向は、それと「受け入れ国」政府の政策との微妙な関係の上に成り立っており、この関係は、1980年代において数々の要因が重なり、ますます複雑なものとなっている。米国の貿易収支と国家予算における双子の赤字と経済力の低下、日本と西ドイツの経済力の増大⁽²⁾、オイル・ショックや慢性的スタグフレーションの諸問題のなか高度成長を持続させたN I E Sの急成長等⁽³⁾により国際分業体制に変化が生じた。この変化が先進諸国間に貿易不均衡を生み出す結果となり、関係諸国は、85年秋のプラザ合意により為替による経済調整や、また、二国間協議による貿易障壁の撤廃、自由化、構造協議等の政治的手段によりこの問題を是正しようとした。これらの政治経済的変化が多国籍企業の行動を刺激し、また、新規に多くの多国籍企業を生み出す結果となった。特に日本企業の欧米、N I E S、A S E A Nへの投資数の増加や、N I E S企業の米国やA S E A Nへの進出が著しかった。これらの動きがアジア経済の世界経済における重要性を増し、また、アジア諸国間における経済関係も以前のような垂直分業関係から水平分業関係へと移行する兆しを見せ、太平洋諸国間の相互依存関係をより

密接なものにしている。

投資「受け入れ国」であるN I E SやA S E A N諸国においても、1970年代のより規制的な外資導入政策や技術政策を変更し、多国籍企業にとりより有利な環境を整備せざるをえなくなったからである。世界経済の停滞による景気の後退、特にN I E S、A S E A N諸国における85年の急激なG D P実質成長率の低下⁽⁴⁾は、各国の外資導入政策に大きな影響を与え、規制政策が益々緩和されていった。特に、国際分業体制の変革により、輸出指向型直接投資の誘致競争がA S E A N諸国間や中国とのあいだで激しくなり、インセンティブが強化されていった⁽⁵⁾。N I E S諸国においては、米国のG S Pの適応の廃止、自由化の政治的圧力、A S E A N諸国の追い上げ等により、直接投資の自由化とより高度な技術を導入するためのライセンスや直接投資の導入へと外資導入政策を変更せざるをえなくなった。

この論文では、上記のような多国籍企業と「受け入れ国」の微妙な関係を踏まえながら、アジアにおける直接投資の動向、「受け入れ国」における直接投資政策、そして、基礎技術力の状況、そして、投資依存関係を吟味し、将来の多国籍企業のアジアにおける動向を推定しようとするものである。この論文では、国際分業の内容まで立ち入ることはできないが、各国の投資動向を把握することにより、基礎技術力の状況をもとに投資依存関係を展望しようとするものである。このフレームワークの推定は、国際分業体制をより正確に推定するためのグラウンド・ワークと考えることができる。

II. 国別動向

A. 米国と日本

1. 米 国

世界最大の投資国である米国の1987年末海外直接投資残高は、3087.9億ドル、投資受け入れ残高は2619.2億ドルで、これは、468.7億ドルの純投資流出である⁽⁶⁾。米国の投資流出額は、1980年まで伸びていたが、それ以降急激に低下し、85年から再度増えている。この変化は主にヨーロッパへの直接投資の動向が大きな影響を与えており、それに比べれば他の諸国の変化は微々たるものである⁽⁷⁾。

図1から6が1982年と1987年の各国間の投資フローを示しており、図5と6が基礎となる図である。図1と2は1千万ドル以上の、図3と4は5千万ドル以上の投資額を書いたものである。(ここで一つ注意が必要なのは、投資額は国により定義が違い、また、統計も国により相当誤差があり、多くの場合受け入れ国の統計と流出国の統計が合致しない。これらの額は、投資額に問題がない限り、受け入れ国の統計をもとにつくられており、正確ではないが、唯一の投資動向を見る手段である。)図3と4を比較するとアジアにおける米国の主な投資活動は、日本、N I E S、中国であり、A S E A Nにおいては1982年には多くあったフィリピンへの投資額も少なくなっている。日本やN I E Sへの投資は85年まで横ばいであったが、日本へは86年から、N I E Sへは87年から多く投資がなされるようになってきている⁽⁸⁾。図1と2によると、1987年の日本への投資は、1982年の11.8倍、韓国へは2.5倍、台湾へは5.2倍、しかし、シンガポールと香港にはあまり投資額の変化がない。

米国の日本への投資の増加は、食品産業(87年には132.5%)、銀行(78.6%)、証券、保険、不動産(45.8%)が中心であり、製造業は29.9%とあまり大きくない。香港への増加は、電子産業が進出し始めている(86年に283.3%増加、87年には73.9%)ためと、証券、保険、不動産における投資が86年と87年に60%台の増加が見られるためである。台湾においては、機械産業(87年に94.6%)、電子産業(81.3%)、銀行業(187.2%)での増加が見られる⁽⁹⁾。

米国の投資受け入れ額は、75年には277億ドルであったのが、86年には2093億ドルと7.6倍に増えた⁽¹⁰⁾。87年末の投資残高のシェアは、英国(28.6%)、オランダ(18.0%)、日本(12.7%)、カナダ(8.7%)、西独(7.5%)と⁽¹¹⁾、欧州と日本の多国籍企業が中心となっている。欧州多国籍企業にとり、自国経済よりも米国経済の先行きが明るく、大きな米国の市場に参入し、先端技術をも取得できることは魅力的であった。また、日本企業は、貿易摩擦の解消と円高による競争力の低下を補うために米国へ直接投資を行った。その結果、87年末の投資受け入れ残高には製造業が44.0%も占めるに至った⁽¹²⁾。また、最近の直接投資には、国境を越えてのM&Aが増加していることも大きな特徴である。米国に於ける87年のM&Aは、220件、404億ドルとなり、金額にして前年よりも64.7

%も増えている。経営環境の変化やドル安による米国企業の割安感により、産業のリストラクチャリングが進行していることを物語っている⁽¹³⁾。図3と4によるとアジアでは、87年には日本の投資額が82年の5.37倍となり、また、N I E S 諸国からの投資が増えていることが解かる。

すなわち、米国は世界最大の投資国であり、基礎技術力を持った多国籍企業の拠点となっている。基礎技術力のゆえに経済活動のダイナミックスは、政府政策ではなく、企業の自主的な活動に委ねられている。しかし、米国の多国籍企業の活動は、欧州への投資が主流であり、アジア市場への興味は低い。それ以上に、国際経済秩序の変革により、日本への投資は86年から、N I E S (特に台湾と韓国) へは87年から増加しているが、A S E A N へは85年より下降傾向にある。

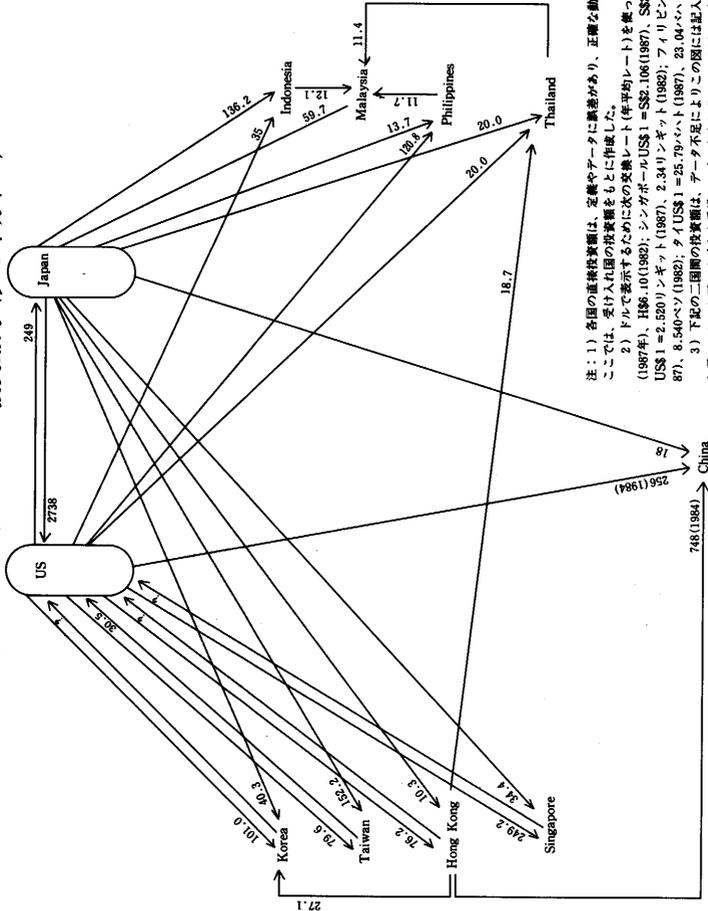
2. 日 本

日本の87年末の対外投資額は、333.6億と過去最高の投資額を記録しており⁽¹⁴⁾、87年末投資残高の国際間の比較では、米国(3,088億ドル)、英国(1,778億ドル)、西独(1,000億ドル)、日本(770億ドル)と第四位となっている⁽¹⁵⁾。日本の対外直接投資動向は、大きく三つの時期に分けることができる。第一次拡大期は72年から80年まで、第二次拡大期は82年から85年まで、そして、第三次拡大期は86年から現在に至るまでを言う。

第一次拡大期の対外投資は、多種多様な地域への投資活動として発展したが⁽¹⁶⁾、78年頃から日米貿易摩擦の影響により米国への投資額が増大してくる。また、この時期はN I E S 投資額よりもA S E A N 投資額の方が高く、特にインドネシアに集中していた。N I E S に関しては、72年と73年には投資が韓国に集中しており、その傾向は74年の選択的外資導入政策以来、他のN I E S 国と変わらなくなり、79年からはその反対に他のN I E S 国よりも投資額が低下してくる⁽¹⁷⁾。また、この時期には台湾への投資が停滞気味であった⁽¹⁸⁾。

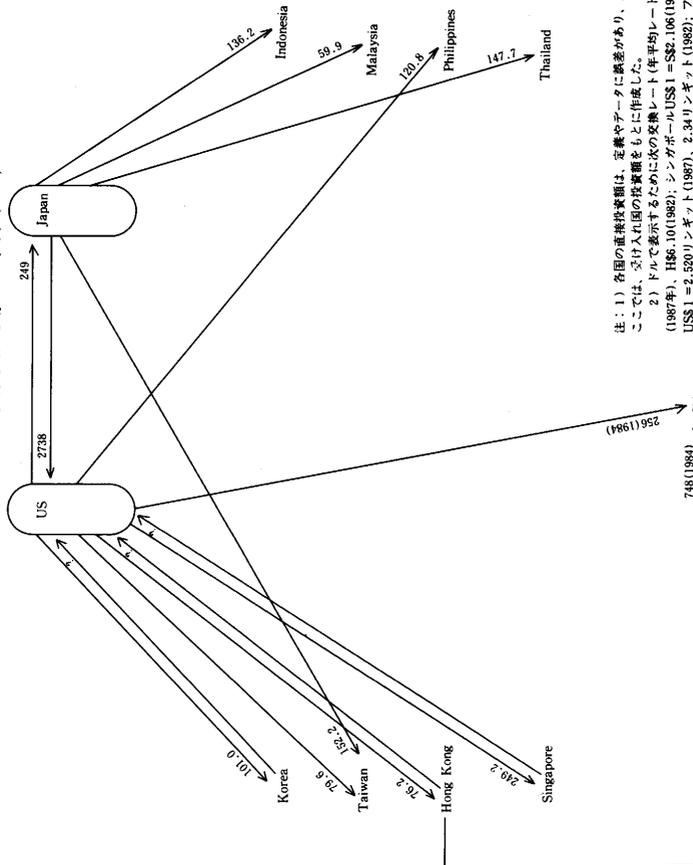
第二次拡大期には、米国への投資が増加し、81年にはA S E A N への投資が突出する。前者の投資は、電機や自動車を中心とする貿易摩擦が深刻化したためであり、後者の場合は、インドネシアにおけるアサハン・アルミ・プロジェ

図1 1982年における日米、NIES、ASEAN投資動向 (>1千万ドル) (単位:100万ドル)



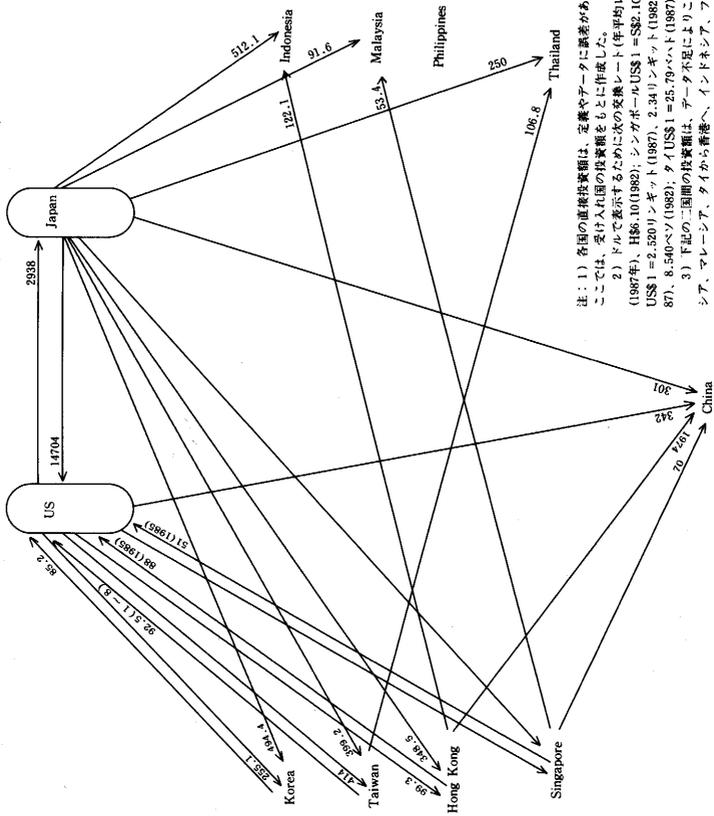
注: 1) 各国の直接投資額は、定数やデータに誤差があり、正確な動向の把握は不可能である。
 2) ドルで表示するために次の交換レート(年平均レート)を採った。香港(US\$1 = ¥97.80 (1987年)、1986.10(1982)); シンガポール(US\$1 = S\$2.106(1987)、S\$2.140(1982)); マレーシア(US\$1 = 2,520リンギット(1987)、2,34リンギット(1982)); フィリピン(US\$1 = 20,568ペソ(1987)、8,540ペソ(1982)); タイ(US\$1 = 25.79バハット(1987)、23.04バハット(1982))。
 3) 下記の二国間の投資額は、データ不足によりこの図には記入不可能である。インドネシア、マレーシア、タイ、中国から香港へ、インドネシア、フィリピン、中国からタイへ、インドネシア、マレーシア、フィリピンから中国へ、韓国、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国から台湾へ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、中国からインドネシア、フィリピン、タイ、中国からシンガポール、中国からインドネシアとフィリピンへの投資額である。もし、この図が変わるとすれば、下線の二国間関係の部分であろう。

図3 1982年における日米、NIES、ASEAN投資動向(▷5千万ドル) (単位:100万ドル)



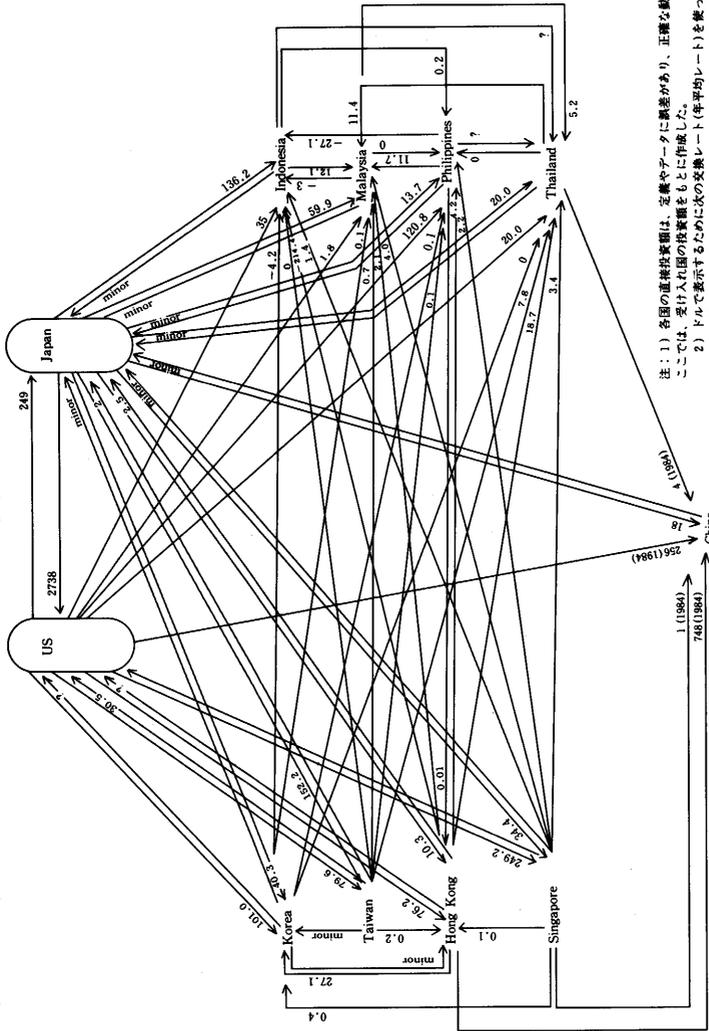
注：1) 各国の直接投資額は、証券やデータに誤差があり、正確な動向の把握は不可能である。
 2) ドルで表示するために次の交換レート(年平均レート)を使った。香港US\$1 = H\$7.80 (1987年)、H\$6.10(1982)、シンガポールUS\$1 = S\$2.106(1987)、S\$2.140(1982)、マレーシアUS\$1 = 2.520リンギット(1987)、2.34リンギット(1982)、フィリピンUS\$1 = 20.568ペソ (1987)、8.540ペソ(1982)、タイUS\$1 = 25.79バート(1987)、23.04バート(1982)。
 3) 下記の二国間の投資額は、データ不足によりこの図には記入不可能である。インドネシア、マレーシア、タイから香港へ、インドネシア、フィリピン、中国からタイへ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国から台湾へ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国から韓国へ、台湾、香港、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国からシンガポールへ、中国からインドネシアとフィリピンへの投資額である。もし、この図が変わるとすれば、下線の二国間関係の部分であろう。

図4 1987年における日米、I N E S、A S E A N投資動向 (> 5千万ドル) (単位100万ドル)



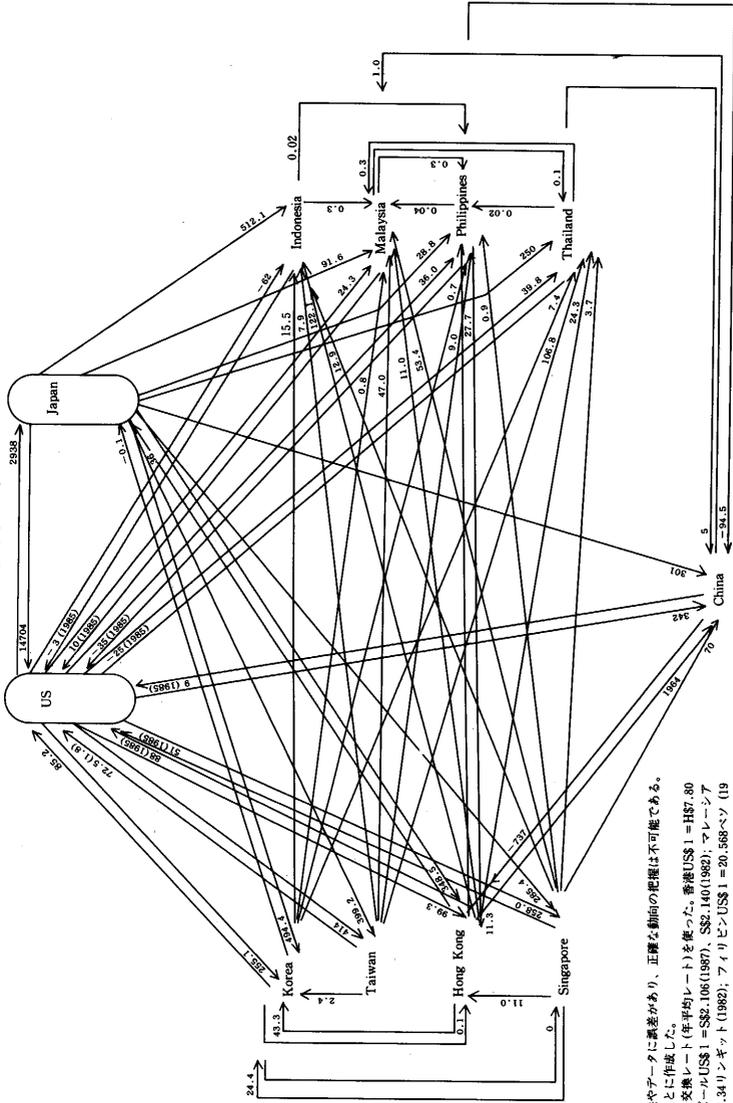
注：1) 各国の直接投資額は、定義やデータに誤差があり、正確な動向の把握は不可能である。
 2) ドルで表示するために次の変換レート(年平均レート)を使った。香港US\$1 = H\$7.90 (1987年)、H\$6.10(1982); シンガポールUS\$1 = S\$2.10(1987)、S\$2.140(1982); マレーシアUS\$1 = 2.520リンギット(1987)、2.34リンギット(1982); フィリピンUS\$1 = 20.568ペソ (1987)、8.540ペソ(1982); タイUS\$1 = 25.79バート(1987)、23.04バート(1982)。
 3) 下記の二国間の投資額は、データ不足によりこの図には記入不可能である。インドネシア、マレーシア、フィリピンから中国へ、韓国、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国から台湾へ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国からインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国からシンガポールへ、中国からインドネシアとフィリピンへの投資額である。もし、この図が読むことができれば、下記の二国間関係の部分であろう。
 (1) タイの場合、日本の統計をもとにタイの統計の比を計算し、各国の投資額を推定した(1987年のみ)。

図5 1982年における日米、NIES、ASEAN投資動向 (単位100万ドル)



注：1) 各国の直接投資額は、定義やデータに誤差があり、正確な動向の把握は不可能である。
 ここでは、受け入れ国の投資額をもとに作成した。
 2) ドルで表示するために次の交換レート(年平均レート)を使用した。香港US\$1 = H\$7.80 (1987年)、H\$6.10 (1982); シンガポールUS\$1 = S\$2.106 (1987)、S\$2.140 (1982); マレーシアUS\$1 = 2.520 リンギット (1987)、2.34 リンギット (1982); フィリピンUS\$1 = 20.568 ペソ (1987)、8.540 ペソ (1982); タイUS\$1 = 25.79 バット (1987)、23.04 バット (1982)。
 3) 下記の二国間の投資額は、データ不足によりこの図には記入不可能である。インドネシア、マレーシア、タイから香港へ、インドネシア、フィリピン、中国からタイへ、インドネシア、マレーシア、フィリピンから中国へ、韓国、香港、シンガポール、インドネシア、フィリピン、タイ、中国から韓国へ、台湾、香港、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国からシンガポールへ、中国からインドネシアとフィリピンへの投資額である。もし、この図が変わるとすれば、下巻の二国間関係の部分であらう。

図6 1987年における日米、NIES、ASEAN投資動向 (単位100万ドル)



注：1) 各国の直株投資額は、定業やデータに誤差があり、正確な動向の把握は不可能である。

2) ドルは、受け入れ国の投資額をもとに作成した。

3) 下記の二国間の投資額は、データ不足によりこの図には記入不可能である。インドネ

シア、マレーシア、タイから香港へ、インドネシア、中国からタイへ、インドネ

シア、フィリピン、タイ、中国から韓国へ、韓国、香港、インドネシア、インドネシア、マレ

シア、フィリピン、タイ、中国から台湾へ、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、

中国から韓国へ、韓国、香港、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、中国からシン

ガポールへ、中国からインドネシアとフィリピンへの投資額である。もし、この図が実数と

すれば、下様の二国間関係の部分であらう。

4) タイの場合、日本の統計をもとにタイの統計の比を計算し、各国の投資額を推定した

(1987年のみ)。

クトやプルトミナ・LNG・プロジェクトの巨大プロジェクトという特殊要因のためである。82年から84年まではASEAN投資よりもNIES投資のほうが多くなり、シンガポールと香港への投資額が増加した⁽¹⁹⁾。

第三次拡大期には、85年9月のプラザ合意以降の急激な円高により企業環境は大きく変わり、輸出生産拠点の日本からの移転、下請け生産の海外立地、対日逆輸入等、投資目的が多様化していた。86年には米国への摩擦回避と円高に対処するための投資目的が多様化していった。86年には米国への摩擦回避と円高に対処するための投資が、87年にはNIES、ASEAN、中国への投資も増加傾向となる。この急激な変革は、図3と4の5千万ドル以上の投資額にはっきりと示されている。82年においては、米国や台湾、インドネシア、マレーシアに見られるだけであるが、87年にはフィリピン以外のASEAN、NIES、そして中国に見られ、この動きは、米国の広がりを超えるものである。NIESへの投資は、韓国への投資が一番大きく、その次に台湾、香港、シンガポールとなっている。ASEAN投資においては、インドネシアへの投資が一番多く、次いで、タイ、マレーシアとなっている。ASEANに対する投資の業種は、前期と同じく電機や輸送機が中心であり、日本で生産されていた低付加価値の製品はこれらの国で生産されるようになってきた。これは円高、貿易摩擦回避のための迂回生産、各国政府の輸出指向型投資に対する優遇措置、各国の技術水準の上昇等の理由が挙げられる⁽²⁰⁾。

早いスピードで進展する環境の変化に対応するために、海外直接投資の手段も多様化してきた。最近の新しい動きとしては、M&A⁽²¹⁾や戦略的提携⁽²²⁾が急増している。国際的な提携は、新製品開発コストの分担、技術の交換、特定市場における販売力の強化、部品のソーシングなど相互補完を目的としたものである。

第三次拡大期のもう一つの特徴は、中小企業の本格的な海外投資である。投資額は83年ごろから伸び始め、86年には前年比88.4%と急増した。87年には、1,063件の投資が有り、その内、44.6%がアジア（台湾11.2%、韓国10.8%、香港6.0%、中国4.5%、その他アジア12.0%）、42.8%が北米であった。その他アジアの中でもASEAN諸国の増加が際立っている。業種別では、機械や雑貨

を中心とした製造業が全体の68.1%を占めており、製造業投資のなかでは、アジア地域が72.7%と高い割合を示している（韓国20.5%、台湾19.4%、米国19.2%、タイ8.7%、シンガポール4.9%、マレーシア3.4%）。これらの投資の目的は、(1)進出先の国内市場、(2)親企業に伴う進出、(3)進出大手日系企業によって生まれる需要、(4)日本への逆輸入、(5)東南アジアでの域内貿易、(6)欧米向けの輸出拠点の移転等である⁽²³⁾。また、海外生産拠点や部品調達拠点の増加に伴い調達ネットワークを形成し、企業内国際分業によって生産コストを下げようとする動きも強まってきている⁽²⁴⁾。

対日直接投資は増えているが規模の小さなものである。直接投資受け入れ額は、86年まで緩やかな伸びであったが、87年には急に増加している。これは、86年には円高状況のなかで投資を手控える傾向があったが、日本国内の内需拡大から外国企業が積極的に投資をし始めたからである。主な投資国は米国と欧州であり、87年の総額22.1億ドルのうち、米国(42.4%)、スイス(7.6%)、オランダ(3.5%)、西独(2.4%)、英国(2.2%)、香港(1.6%)となっている⁽²⁵⁾。業種別に見ると、製造業が64.6%（機械50.1%、化学11.0%、石油1.5%等）、非製造業が35.3%（商事貿易13.1%、サービス業8.2%、金融・保険7.0%、運輸・通信2.8%等）である。近年の対日投資の特徴の一つは、エレクトロニクス、コンピュータ、医薬品・化学、新素材などのハイテク分野への製造業投資が多く、また、研究開発投資も活発である⁽²⁶⁾。

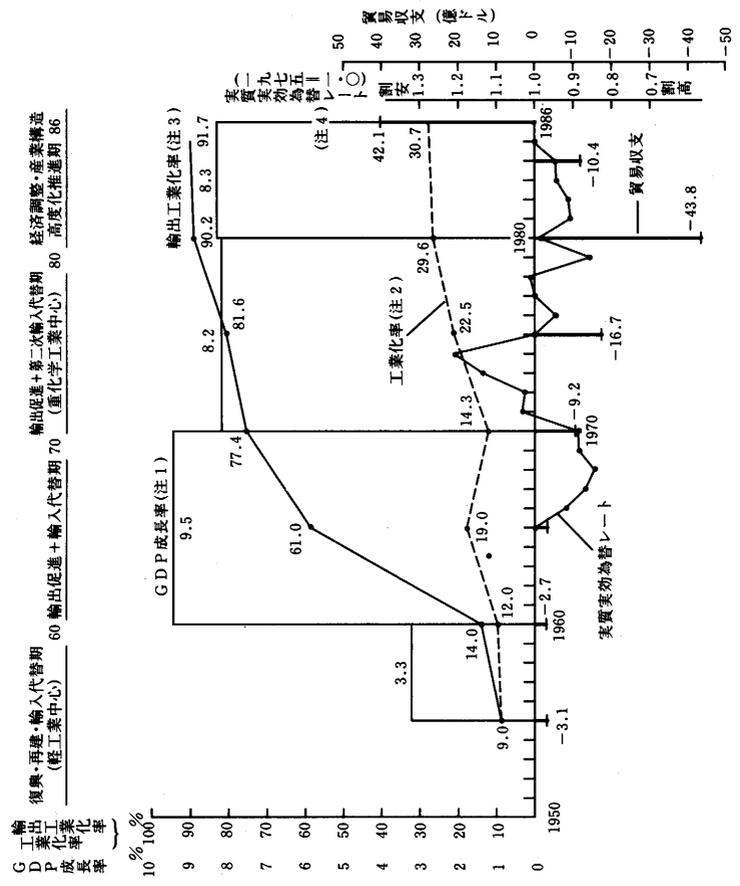
すなわち、日本は戦後幼稚産業政策を取り、外国からの技術移転を奨励することにより基礎技術力を養い、現在においては、中小企業をも含めた企業の多国籍化が進み、アジア諸国だけでなく、欧米にも多く投資を行っている。日系多国籍企業の発展は、初期の産業政策の恩恵も大きいですが、基本的には産業構造の変革に対処できるだけの基礎技術力を身に付けたお陰である。

B. N I E S 諸国

1. 韓 国

図7は韓国の工業化の歴史を示す。これによると、50年代は韓国の復興再建・輸入代替期で、米国援助に依存しつつ、食品や綿紡績などの軽工業の輸入代替

図7 韓国の工業化の歴史



- 53 韓米合同経済委員会協約締結
鮮動乱休戦協定調印
- 60 61 62 経済開発五カ年計画実施、輸出促進法公布
外軍事革命
外資導入促進法公布
- 64 65 66 外資導入法公布、重点産業育成諸法制定
ベトナム派兵開始(ベトナム特需)
蔚山精油工場竣工、変動相場制実施
- 70 浦項製鉄所起工
輸出自由地開闢(輸出加工区設置法公布)
蔚山造船所起工(選択的外資導入開始)
- 72 73 重化学工業化宣言
外資導入法改正(選択的外資導入開始)
- 77 輸出一〇〇億ドル達成、カラーTV対米輸出開始
- 79 80 為替レート変動相場から通貨バスケット方式へ移行
経済安定化総合政策発表(重化学工業投資縮小)
- 84 85 86 工業発展法公布、乗用車材米輸出開始
VTR材米輸出開始
外資導入法改正(外資導入自由化)

(資料) GDP成長率:

IMF, International Financial Statistics Yearbook

工業化率:

ADB Key Indicators

IBRD World Development Report

輸出工業化率:

アジア経済研究所データベース AIDX

1. GDP成長率は、期間内平均年率を示した。

2. 工業化率は、GDPに占める製造業の割合を示す。

3. 輸出工業化率は、商品(SITC(標準国際貿易分類)0~9)輸出に占める工業製品(SITC5~8)輸出の割合を示す。

4. 実質実効為替レートは、複數貿易相手国の名目為替レートの変動と内外のインフレ較差を勘案し、当該国の名目為替レートが実質的に過大評価(割高、輸出に不利)となっているか、過小評価(割安、輸出に有利)となっているかを示す指標であり、以下の算式で表わされる。

$$r = \frac{\sum (W_i \cdot \frac{I_i}{P_i})}{\frac{I}{P}}$$

r': 実質実効為替レート

W_i: 貿易相手国 i の基準年(ここでは1975年とした)における貿易ウエイト (ΣW_i=1, W_i>0)

r: 当該国の対ドル・レート指標(基準年を100として標準化したもの)

r_i: 貿易相手国 i の対ドル・レートの指標(同上)

P: 当該国の物価指数(ここでは卸売物価指数を用いた)

P_i: 貿易相手国 i の物価指数(同上)

r' > 1 の場合は割安、r' < 1 の場合は割高となる。

出典: 通商産業省「経済協力の現状と問題点」(東京: 通商産業調査会, 1988)。

を促進させた。60年代には早くも輸出促進政策を実施し、輸入促進・輸入代替期に入り、米国援助からの脱却を図るとともに、積極的な工業化を開始した。60年には外資導入促進法を公布、62年には経済開発五ヶ年計画の実施と輸出促進法の公布を行い、輸出支援金等により繊維、雑貨、合板等の労働集約的製品の輸出を促進した。66年には外資の導入により重点産業育成諸法を制定し、セメント、肥料、製鉄、石油精製などの基幹産業を設立、輸入代替産業として電子製品や自動車の組立工場をも誘致した⁽²⁷⁾。62年から65年においては投資額のランキングは米国、欧州、日本の順であったが、67年から71年には欧州からの投資が後退し、日本と米国からの投資が同じぐらいの額で入ってきている⁽²⁸⁾。これらの政策の結果、60年代において既に平均GDP成長率は9.5%を記録している。

70年代は、輸出促進・第二次輸入代替期と呼ばれ、外資による輸出促進を図るために輸出加工区を建設し、電子・電気機器、機械、船舶、鉄鋼等の輸出を促進した。また、73年には外資導入法の改正により選択的外資導入を実施し、石油化学、鉄鋼、自動車の輸入代替を促進し、重化学工業化を行った⁽²⁹⁾。72-76年には全投資額が4倍にも増えているが、これは外資導入法改正前の日本の投資額の増加が原因であった。しかし、その後日本の投資は半減しており、これは、日本企業が韓国の政策に敏感に反応したことを物語っている。このような重工業化政策の結果、平均GDP成長率はオイル・ショック等の影響で低下するが、それでも8.2%を記録している。

80年代は、経済調整・産業構造高度化推進期である。79年に経済安定化総合施策を発表、80年に重化学工業投資調整を実施し、重化学工業部門への過剰投資がもたらした物価高騰問題、産業部門間の不均衡、対外債務増大等の問題の解消に努力した⁽³⁰⁾。80年代後半のウォン高、貿易摩擦、輸出規制、自由化の要請、ASEAN諸国からの追い上げ、労使紛争等に対応するため、産業・貿易構造の一層の高度化、低生産性部門から高生産性部門への経済活動の移行、技術開発力の強化に努めている。また、米国との貿易摩擦の解消と高度技術の導入のため、84年外資導入自由化を実施し始めた⁽³¹⁾。その結果、韓国への投資は、86年を除き増加傾向にあり、この動きは主に日本の投資額に左右されている部

分が大きい。日本による投資額の増加は、図1と2の1千万ドル以上の投資によると、87年の投資は82年に比べ12.3倍に増え、米国の場合には2.5倍となっている。87年には全投資受け入れ額が10.6億ドルと過去最高を記録し、前年の3倍にもなり、その額の46.6%は日本からの投資である。米国の投資額も日本ほどではないが、24.1%と高くなっている。また、図2でも解るように香港とシンガポールによる投資も早いスピードで増加している⁽³²⁾。

87年の投資を業種別で見ると、観光業23.5%、電子・電気機器19.6%、エンジニアリングやプラスチックなどの化学工業14.5%、そして、輸送用機器11.3%となっている。米国の投資業種は、電子、精密化学、自動車部品などが中心である⁽³³⁾。しかし、88年には労使紛争の再燃、ウォンと賃金の上昇、インフレなど経済の先行きにたいする不透明感から、投資動向の鎮静の兆しが見えてきている。

国内の数々の経済的問題やウォン高による比較優位の低下、国際収支の黒字額の増加、韓米摩擦、政府の海外投資促進政策等により、韓国企業の対外投資も増える傾向にある。韓国の対外投資は図4でも明らかなように、米国投資が圧倒的に多く、86年の1億5,720万ドルのうち36.6%を、また、87年の1億520万ドルのうち81%を占めている。製鉄、化学、電子、建設関係、貿易を中心にして、摩擦の回避を狙い米国に進出する動きを見せている⁽³⁴⁾。次に多いのは、欧州と香港であるが、これらの国への投資額は微々たるものである。ASEAN諸国への投資は、資源開発、建設、雑貨が主な製品であった。88年1月から6月の対外投資額は、低下しているものの、投資件数においては2倍になっており、87年の大型投資に比べ中小企業を中心とする小型投資が急増していることが解る。この時期の投資内容は、貿易業が44件、2,400万ドル、製造業44件、6,700万ドルで、87年の資源開発型・貿易・建設関連から製造業における投資が多くなってきた。地域別には、ASEAN50件、北米33件、中南米9件、オセアニア7件となっている。また、図6でも解るようにASEAN内では、タイへの進出が電子・電気産業を中心に約10業種60社にものぼり、インドネシアにも安い労働力とゴムを求めて、はきものメーカーの投資が増えている。また、中国や東欧にも貿易事務所の相互設置や交流を促進させることにより、進出する動

きを見せている⁽³⁵⁾。

すなわち、韓国においても日本と同じく幼稚産業政策を取り、輸入代替産業政策を通して、基礎技術力を養うことを工業化政策のバックボーンとしてきた。原料を輸入する必要性から、技術導入と早期からの輸出指向型の産業の育成を平行して行ってきた。60年代初期の外資導入促進法により多国籍企業を誘致し、技術導入を行い、その成果をもとに70年代にはより高度な技術を取得している。その後、国内産業を保護するために選択的外資導入を行っている。韓国は、基礎技術力の取得に成功し、国際競争力を持ち始めたと言える。その一番良い証として欧米への直接投資の増加があげられる。表1によると78年における韓国の生産における外資系企業のシェアは19.5%、輸出においては22.7%、雇用においては9.5%である。雇用における率は少ない方であり、このことから、多国籍企業への依存度はあまり高くなく、基礎技術力は国内民間企業に培われていると言える。また、国際的競争力の向上とともに、米国から自由化を強いられており、基礎技術力の取得が対外関係を変えるまでになり、国内政策にも大きな変革をもたらしている。この変革を乗り切れるかどうかは、真に基礎技術力が付いているかどうかにかかっている。このような理由により、韓国はすでに「持てる国」として位置付けることができる。

2. 台湾

韓国と並び注目を浴びているのが台湾である。同じN I E S諸国でありながら、韓国と台湾はシンガポールと香港とは違い、急速な工業化の結果、第三次産業よりも第二次産業のウェイトが高まっている⁽³⁶⁾。図8は台湾の工業化の歴史を示し、それによると、台湾の工業化の歴史は1950年代の輸入代替期から始まった。この時期は米国に依存しつつ、戦後の国営企業を民営化し、産業保護政策により食品加工・紡績・化学肥料工業等を発展させた⁽³⁷⁾。この期の後半から貿易赤字拡大や国内市場飽和などの輸入代替の弊害が現れ、輸出振興策を導入し始めた⁽³⁸⁾。この期のGDP成長率は、7.6%と韓国よりも4.3%も高いものであった。

60年代は輸出促進期である。60年の投資奨励条約の公布、66年の高雄輸出加

表1：アジア諸国における外資系企業のシェア

(単位：%)

	年	外資系企業のシェア			備 考
		生 産	輸 出	雇 用	
韓 国	78	19.5	22.7	9.5	製造業
台 湾	85	—	39.9	8.5	製造業
香 港	85	—	19.6	10.2	製造業
タ イ	83	6.2	13.6	0.3	日系製造業
マレーシア	85	8.0	—	64.0	全産業
インドネシア	83	11.9	—	27.7	全産業
フィリピン	86	35.1	—	—	上位1,000社
日 本	84	1.4	2.3	0.4	全産業、年度
ア メ リ カ	85	7.9	9.4	7.4	製造業

(備考) 1. 生産：韓国、インドネシアは付加価値生産額。マレーシアは、86年日系製造業生産額。タイは、出荷額。フィリピン、日本、アメリカは、販売額。

2. 雇用：マレーシアは、投資承認企業の採用予定者数。

(資料) 各国貿易統計、韓国経済企画院、台湾經濟部、香港政庁、マレーシア工業開発庁、Mahal Kong Philipinas Foundation, Inc.、アメリカ商務省、マレーシア日本人商工会議所、バンコク日本人商工会議所、大蔵省、通商産業省等。

出典：通商産業省「アジア太平洋経済の現状について」

昭和63年10月7日。

- 86 ・ 国産車生産開始
- 85 ・ 新自動車工業開発計画策定
- 84 ・ 十四項目建設計画発表
- 83 ・ 中心衛星工場体系方案制定(注 b)
- 82 ・ 戦略性工業の育成策発表
- 80 ・ 新竹科学工業園区設置
- 79 ・ 科学工業園区(注 3)設置管理条例公布、自動車工業開発計画策定
- 78 ・ 十二項目建設計画開始
- 77 ・ 投資奨励条例改正(高付加価値型の産業に対するインセンティブを拡大)

- 74 ・ 十大建設計画開始(インフラ整備、重工業部門の開発)

- 72 ・ 日台国交断絶
- 71 ・ 国連脱退、中国鉄鋼公司設置
- 70 ・ 台中・楠梓輸出加工区設置

- 66 ・ 高雄輸出加工区設置
- 65 ・ 米国経済援助打切り

- 63 ・ トランジスタ・ラジオ輸出開始
- 62 ・ 技術合作条例公布、家電製品生産開始

- 60 ・ 投資奨励条例公布
- 59 ・ 小型車生産開始(日産の技術導入)

- 57 ・ 裕隆汽車、米からの技術導入でシート生産

- 55 ・ 華僑帰国投資条例公布、輸出物品税払戻し弁法分布
- 54 ・ 外国人投資条例公布、外国人、華僑投資審議委員会設立

(資料) 図と同じ

(注) 各指標については図13の注を参照。

- a. 科学工業園区とは、先端技術開発を促進するための研究所・企業の集積地区を指す。
 - b. 大企業(中心工業)との系列化の推進による下請企業(衛星工場)の育成を目的とする。
- 出典：通商産業省「経済協力の現状と問題点」(東京：通商産業調査会、1988)。

工区の設置により、特定の重点産業育成政策ではなく、単一為替レート、保税工場、倉庫制度、輸出加工区の設定により輸出促進型外資の積極的導入を行った。それにより、繊維、プラスチック、電気・電子の産業が育成され、その後方産業として化学産業が成長した³⁹⁾。輸出指向工業化への転換は韓国と時を同じくするが、韓国とは違い台湾政府の優遇は特に金融面でうま味がなく、むしろ民間中小企業を中心に自然発生的に輸出部門への参入が起こった。中小企業は、資金力が無く、労働集約的産業に集中し、輸出産業への転換は、多国籍企業との合弁や提携を通じて行われた⁴⁰⁾。直接投資受け入れ額は、高雄輸出加工区設置の翌年の67年頃から増え始め、70年の台中・楠梓輸出加工区の設置によりピークを迎える⁴¹⁾。

70年代は輸出促進・第二次輸入代替期に入る。この時期は10大プロジェクトの7つを社会資本に向け、同時に、中国鋼鉄、中国造船、中国石油の3大公営企業を設立し重化学工業化に取り組んだ。韓国は、これを外国からの借款により民間大企業を中心に強引に誘導したのに対して、台湾はプロジェクト自体が少なく、国営企業により自己資本で行った。この当時の政策により小数巨大公営企業とリスクの小さい軽工業部門での民間中小企業群という構図ができあがった。しかし、77年の投資条例改正により、高付加価値型の産業に対するインセンティブを拡大し、中小企業の高度技術の吸収を日本企業との資本・技術提携により奨励した⁴²⁾。この結果、投資受け入れ額は73年に急増するが、その直後のオイル・ショックにより75年まで低下する。しかし、その後は主に米国と日本の投資により順調に伸びる⁴³⁾。

80年代に入り国内的に貯蓄過剰が構造化し、地場産業を活性化するために82年にはエレクトロニクスや機械産業を戦略性工業に指定し、金融面におけるインセンティブを設けた⁴⁴⁾。図1の1千万ドル以上の投資によると、82年には日本の投資がその主流をなす(米国の1.9倍)。しかし、図2によると国際経済構造の変革により87年には日本の投資も増え(82年の2.6倍)、それ以上に米国の投資額は、82年の5.2倍にも増えている。しかし、これらの動きも地場産業への刺激は弱く、また、軽工業で発展した企業は、重工業への投資意欲も弱いものであった。

80年代後半には貿易黒字が累積し、87年には一人当りの外貨準備高は世界一となった。貿易摩擦や国際経済関係を調和させるため、台湾政府は86年に金利の自由化、対外証券投資の自由化、サービス業の外資への解放、そして、海外投資促進に転じた⁽⁴⁵⁾。対外投資は80年から増え始めるが、86年に入り前年の約4.5倍に急増している。59年から87年の累積では、米国(62.2%)、インドネシア(7.6%)、タイ(5.5%)、マレーシア(2.1%)、フィリピン(2.1%)、シンガポール(1.8%)を占め、87年には対外投資額は1億275万ドルで、米国68.1%、マレーシア5.7%、フィリピン2.6%、シンガポール1.3%、インドネシア0.9%となっている。アメリカは電気機器・電子、化学、プラスチック、貿易、食品、金融保険業を主流として、マレーシアには電子・電器、金属、サービス産業、タイにはプラスチック、食品産業、フィリピンには化学、貿易業、シンガポールには非金属、電子・電器、プラスチック産業、インドネシアには紙製品、紡織、化学、食品、非金属産業への投資がなされた⁽⁴⁶⁾。

すなわち、台湾は韓国と良く似た形態で経済発展を成し遂げるが、実際の政策においては、韓国の重点産業政策型ではなく、市場動向追随型産業政策と呼ぶことができる。50年代後半の輸入代替産業政策と国内産業保護政策を行うが、それらの政策の弊害が現れ、それに対処するために輸出指向工業化に切り替えた。輸出産業における外資の積極的導入と民間中小企業の自然発生的参入により台湾の工業化に成功する。これは、台湾の基礎技術力の蓄積が、政府の直接投資政策よりも、むしろ民間の自発的な努力によるところが大きいと考えられる。80年代後半には貿易黒字が累積し、自由化政策のもとで米国やASEANに自国の多国籍企業を送りだしている。表1によると、台湾の輸出における外資系企業のシェアは39.9%と、割と高い数値を示しているが、雇用における率が8.5%と低く、このことから、多国籍企業への依存度は高くないと言える。ゆえに、台湾は、より市場追随型の政策により、国内民間企業の基礎技術力の蓄積に成功し、自国の多国籍企業を持つまでになった。十分に、基礎技術力の「持てる」国として見る事が出来る。

3. 香港

香港とシンガポールは都市国家であり、その地理的状況から台湾や韓国と違い、第二次産業も盛んであるが第三次産業が主流をなす。また、香港においては、1997年の中国への返還問題において中国と英国間での合意が84年成立し、貿易と投資において中国への橋渡しとしての役割が期待されている。

1949年の中華人民共和国成立後、上海からの移民労働者と資本をもとに繊維産業を中心にした工業化が行われた。50年代には朝鮮戦争の特需、国連による中国への輸出禁止措置、先進国の高度経済成長、発展途上国間での少ない競争、輸出特惠協定等の要因が、繊維産業を国際市場追求型の製造業として発展させていった⁽⁴⁷⁾。59年の英国向け綿製品輸出自主規制、62年には長期綿製品取り決めによる規制等の貿易紛争に直面するが、生産性の向上と綿製品以外の製造による商品の多様化で対処し、繊維産業は安定成長した。70年代には国際繊維貿易取り決め(MFA)、台湾・韓国の輸出攻勢、ASEAN・中国・インドの追い上げ等の厳しい国際競争に直面するが、より付加価値の高い川下へと指向を強め、加工部門へと特化していった。80年代の国際分業体制の変革への対応策は、他のNIESのように政策的に重工業、もしくは、ハイテク産業へと高度化を図るものではなく、1) 中級品市場を狙った衣服への特化、2) 委託加工を通しての中国との分業、3) スリランカ、サイパン、ジャマイカ、モーリシャスなどのクォータ割当のない国での生産があげられる⁽⁴⁸⁾。

早い時期から香港政府は、経済活動に対する介入を最少限に押え、低税率で自由放任主義政策を取った。ゆえに、外部環境の変化に自助努力で柔軟に対処できる中小企業が地場産業の中心となり、50年代の懐中電灯、60年代の玩具、香港フラワー、70年代のかつら等のヒット商品がその現れである⁽⁴⁹⁾。これらの魅力的なビジネス環境、優れたインフラ、低い労働賃金を求めて直接投資の受け入れが増え、その業種別投資額は、60年代には原料別製品(糸、織布)25.7%、機械類2.7%となっている。しかし、繊維における貿易摩擦の影響から機械類の投資が徐々に増え、75年には前者13.5%、後者14.6%、その後85年には、前者9.9%に対して後者22.2%となっている⁽⁵⁰⁾。また、近年になり産業の高度化を進めるため、政府は外資に対する有望産業の提示、工業団地の設営、団地使用

優先条件を付けるなどの政策をも実施している。

香港の製造業における海外直接投資（フロー）受け入れ額を、国別に見ると81年には米国と日本、84年と86年には米国、そして、87年には日本の投資が急激な伸びを示している。図1と2の1千万ドル以上の投資を見ると、米国の87年の投資は82年の1.3倍にしか増えておらず、日本の場合は33.8倍と急激な増加傾向を示している。また、N I E SやA S E A N諸国からの投資は、80年にはフィリピン、81年には台湾、シンガポール、83年には台湾、84年にはシンガポール、フィリピン、また、86年には中国、87年にはシンガポール、フィリピンが増えているが（図5）、大きな動きではない⁽⁵¹⁾。

87年末における製造業への投資残高は、米国が76億9,500万H Kドル(36.4%)、日本が56億900万H Kドル(26.6%)、中国17億3,900万H Kドル(8.2%)で、業種別ではエレクトロニクスが全体の40.3%を占め、繊維・衣料品の9.6%、電気製品の8.6%、化学製品の7.7%となっている⁽⁵²⁾。エレクトロニクス関係は、日米投資が多く、日本の場合には中国進出の可能性をも考慮に入れた中小企業の進出が多くなっている。中国から香港への投資は年々増え、金融、商業、貿易等の第三次産業から製造業へ移行しつつある。図5に見られるように、あまり大きな動きではないが、台湾の87年の外貨管理緩和措置により、香港への資金の流入が活発になり、直接投資も増加している。また、韓国からの香港投資も、対中貿易関連や電子産業関連の投資で増えつつあると言われている⁽⁵³⁾。

香港は早くから海外直接投資を行っており、その傾向は益々強くなってきている。米国の香港に対する特惠関税の廃止により、以前にも増してA S E A N地域への生産拠点の移動が起こっており、同様に、香港での労働力不足、賃金の高騰、輸入原材料の高騰に対処するために、労働集約産業は中国南部にも移動している⁽⁵⁴⁾。図3と4の5千万ドル以上の投資に見られるように、82年に既に巨額の投資が中国になされ、87年には2.4倍に増えており、また、インドネシアにも巨額の投資が行われるようになった。

すなわち、香港政庁は、経済活動に対する介入を最小に押え、低税率で自由放任主義を取った。その結果、外部環境の変化に自助努力で柔軟に対処できる中小企業が育っていった。最近になり有望産業の提示等を行っているが、基本

的には国際分業体制の変革への対応は、重工業や高度技術産業の育成を図るものでなく、直接投資の受け入れと現地企業の市場での対処に頼っている。この国への製造業を中心とした日米投資と地場産業のダイナミクスから、かなりの基礎技術力が培われていると判断できる。しかし、表1から判断して、外資系企業の雇用におけるシェアは10.2%と低く、必ずしも多国籍企業への依存度は高くないが、はたして、これらの企業を国内に止めておくことができるかどうか、地場産業に時代の流れに沿った技術力があるかどうか、また、97年の中国への返還を目前にして、内資や外資企業が流出しており、次世代に必要な基礎技術力が培われるかどうか判断が難しい。このような状況から香港は、基礎技術力に「固執しないN I E S」と呼ぶことができる。

4. シンガポール

1959年8月に英国より自治権を獲得したシンガポールの経済発展は、おおまかに三つに分けることができる。1) 輸入代替工業化期、2) その挫折から労働集約型輸出工業を確立させた時期、3) 労働集約型から資本集約型へと産業の再編成を開始してから現在まで⁵⁵⁾。

1961年には第一次工業開発5ヶ年計画を策定し、その推進母胎としてEDB(経済発展局)を設置した。基本的にその工業化は、マレーシアの市場を対象とした輸入代替工業化であり、63年のマレーシア連邦への加盟がその将来を約束するよう見えた。しかし、政治的・人種的対立から65年に分離独立し、計画の見直しを余儀なくされた。市場を失い、零細企業と商業資本しか持たないシンガポールにとり、輸出工業の育成は多国籍企業に頼るしか方法がなかった。68年に現在の外資関係法令の基礎となる経済拡大奨励法を制定した。外資と内資の区別をしない解放的な政策、工業団地の設営、投資環境の整備により外資の積極的な導入に成功した。60年代末から73年にかけて、石油精製、造船、電機、機械、金属などの重工業部門への外資の進出が見られ⁵⁶⁾、中でも70年代のシンガポールをリードする石油精製業における外資の導入は、シンガポールを世界3番目の石油精製基地にまで発展させた⁵⁷⁾。また、同時に造修船業はタンカーの増加に伴い伸びていった。この分野における公営企業の役割は大きく、

戦略産業における工業化は政府資本で行われた。外資導入に成功し、70年には法律の一部を改正し、外資の選別規制を行い始めたが、外資の受け入れ額が減少し、今までの積極的導入の姿勢を継続する結果となった。

72年に完全雇用状態を達成し、それ以降労働力の不足は深刻化してくる。政府は産業の高度技術化を奨励するため、79年から高賃金政策を実施した。採算の取れない企業は、オートメ化や低賃金国への移転を余儀なくされた。同時に外資の選別的誘致が開始され、81年の10ヶ年計画では将来の成長分野を1) 頭脳サービス、2) 化学製品、3) バイオテクノロジー、4) エレクトロニクス、5) 精密工学製品と策定している。この目的を達成させるため、税額控除、奨励金の供与、教育・訓練センターの充実等の政策が実施されている⁵⁸⁾。

85年には独立後初めてのマイナス成長(-1.8%)を記録し、商工省の特別経済委員会からの答申にもとづき製造業中心の工業化政策から、パイオニア・ステイタスのサービス産業への適用、カウンター・トレードの振興、企業内の資材調達事務所や地域統括本部の設置の奨励、単なる生産拠点からトータルなビジネスセンターへの転換を奨励している。87年には、コンサルティングやエンジニアリング・サービスにも輸出奨励措置を適用、88年には二重の税額控除制度を導入している⁵⁹⁾。

シンガポールの海外直接投資(フロー)受け入れ額は、80年から84年までは投資額が少しずつ増加しており、米国からの投資が重要な位置を占めている⁶⁰⁾。これはシンガポール政府のハイテク指向が、米系多国籍企業のアウトソーシング拡大の時期にあたっており、コンピュータ関係を中心とする投資が増えたためである⁶¹⁾。85年の不況により投資額は急激に低下しているが、86—87年には以前よりも急勾配で伸びている。この伸びは今までの米国からの投資に加え、日本からの投資が増えたためである。図1と2の1千万ドル以上の投資を見ると、82年の米国の投資流入額は、日本の10.2倍にもなっているが、87年には日本の額が米国とほぼ同額となっている。日本の投資分野は電気・電子、化学、米国は電気・電子、通信機器、精密医療機器、ECからは電気・電子、事務用機器となっている⁶²⁾。日本からの投資の特徴は、1) 製造業が減少し、非製造業への投資増、2) 資材調達事務所や地域統括本部などのサービス関連活動の

表2：製造業における外資系と現地系企業の貢献(1982)

Item	Amount	Indigenous Contribution(%)	Foreign Contribution(%)
Establishments ^a (Number)	3,586	75	25
Worker employed (thousands)	2,755	45	55
Output (U.S \$ bn)	17.0	37	63
Value Added (U.S \$ bn)	4.4	35	65
Direct Exports ^b (U.S \$ bn)	10.2	28	72
Empolyees remuneration (U.S \$ bn)	1.5	43	57
Undistributed Pre-tax Profits (U.S \$ bn)	22.9	30	70
Capital Expenditure (U.S \$ bn)	1.0	37	63

Source : Calculated from Singaporean Department of Statistics, Report on the Census of Industrial Production, 1982, Table 6.

Notes : a — those with 10 workers or more

b — i.e. excluding entrepot trade

出典 : Dipti Virmani, "Reappraising the role of multinational corporations in the industrialization strategy of Singapore," Master's Thesis at the Graduate School of International Relations, International University of Japan, p. 70.

活発化、3) R&Dやハイテクなどの知識集約部門への投資増(NECのソフトウェア開発、松下電子工業によるLSIデザインセンター)⁽⁶³⁾、4) 第三国市場を目的とした投資の減少(42.8%から26.7%)と日本への輸出基地としての投資の増加(9.7%から16.7%)⁽⁶⁴⁾、および、5) 労働集約形の国外移転の加速化である⁽⁶⁵⁾。しかし、これらの動きもASEAN諸国の動向とも密接な関係が有り、将来、再調整も必要となってくる。

図1と2からシンガポールの海外投資は、82年にはタイに多く見られたが、87年には、韓国、香港、インドネシア、マレーシア、中国へと多様化し、投資におけるNIESやASEANとの依存関係を高めている。

すなわち、シンガポール政府はある一定の産業政策を持ちながらも、その政策は内資と外資を区別しない解放的なものであり、むしろ、環境整備等により多国籍企業に依存する形態での経済発展を成し遂げている。表2によると、55%の雇用、65%の付加価値、72%の輸出が多国籍企業によるものであり、アジアの中では一番依存度が高く、製造業における地場産業の基礎技術力の育成にはあまり注目していないと言える。もし、地場産業に基礎技術力がなければ、多国籍企業は、将来労働力の安いASEANや中国へ移動し、製造業の喪失につながる可能性もある。その点、シンガポール政府は既に資本・知識集約的多国籍企業の誘致へと政策の転換を図っている。ゆえに、シンガポールは香港よりもより基礎技術力に「固執しないNIES」と呼ぶことができる。

C. ASEAN諸国と中国

1. インドネシア

1949年にオランダから独立、スカルノ初代大統領のもとで数々の経済開発計画が策定されるが、生産加工センターの設置や繊維工業の近代化に進展が見られただけで、57年オランダとのイリアン紛争に突入した。「ガイディド・エコノミー」のスローガンのもとでオランダ資本の接収や企業エステートの国有化が行われ、ベンテン計画で中国系資本を土着民族資本へ移譲する試みがなされた。しかし、これらの試みは失敗し、63年の対マレーシア経済断交により西側諸国からの援助が停滞し、近代化計画は遂行不可能となった。スカルノ政権の

もとでの軍事費増大、通貨の乱発、物不足による超インフレが生じ、経済は破綻した⁽⁶⁶⁾。

スハルト大統領は、67年の「外国投資法」と68年の「国内投資法」を施行し、内外からの民間資本を導入した。特に前者は優遇措置と企業権利の保護を強調し、数多くの多国籍企業の導入に成功した。インドネシアの直接投資（フロー）受け入れ額は、67年から73年まで順調に伸び、また、オイル・ダラーの流入により74—75年には投資額が急増している。特に日本からの資源関連や輸入代替による川下の製品の製造業への投資が大きな増加要因となっている。N I E Sからの投資も増えているが、これは繊維摩擦を回避しようとしている香港の投資が増えているからである。また、この時期には額は少ないが、フィリピンとマレーシアからの投資も増えている⁽⁶⁷⁾。しかし、国内では経済ナショナリズムの台頭により学生運動が激化し、71年には選別的な外資導入政策を実施し始めるが、多国籍企業によって生じた貧富の差、中国系資本の活躍、政府役人の腐敗等を問題として74年に再度学生運動や暴動が激化した。特に田中暴動の後、政府は現地化政策を発表し、外国人雇用規制、合弁企業化、10年後の現地資本51%、プリブミ化等の規制が出された。加えて、76年には自動車産業や二輪車産業に対するローカル・コンテスト化が指導され、他の産業にも適応されていった。また、77年からは外資導入産業におけるプライオリティ・リストが発表され、多国籍企業導入にも経済発展政策に沿った形での導入が強化されていった。これらの投資規制政策と国際経済の停滞のため76—77年には投資が激減している。また、70年代後半から80年代前半にかけて日米両国の投資が停滞気味となる。図1の1千万ドル以上の投資を見ると、82年には日本から1.36億ドル、米国からは0.35億ドルと日米両国が投資の主流を成していた。84年からの長期不況により投資は減少し、それを受けて政府は数々の投資関連法の改革を行う⁽⁶⁸⁾。84年には法人税を下げ、投資優遇措置を廃止し、投資関連手続きの簡素化を実施、85年には人の現地化における規制を緩和、86年には輸出・再投資促進策、外資比率の規制緩和が実施された。しかし、タイやマレーシアのように資本の現地化や合弁規制を緩和しようとはしなかった。その結果、87年には図2のように日本の投資が5.12億ドルと82年の3.8倍と増えるが、これは、タイの12.5倍

(82年の20.0に対して87年の250)には及ばず、タイが日本企業の注目を浴びることになる。図6によると米国投資は-0.62億ドルと撤退傾向を示しており、インドネシアにおける日系多国籍企業の影響がますます強くなっていることを示している。図2によると香港、シンガポール、韓国からも投資が増え、88年には過去最高の投資受け入れ額を示すが、新規・拡張投資額によると台湾からの投資が大量に流入し、また、香港、シンガポール、韓国からも日本と同じぐらいの新規・拡張投資を行っている。88年は輸出指向型とレジャー施設への投資が増え、工業投資では化学、繊維、木材加工、機械機器、金属製品に多く見られる⁽⁶⁹⁾。既存企業のなかでも輸出部門を拡充する傾向があり、また、繊維産業も輸出指向型に転換して成功している⁽⁷⁰⁾。

図5によると82年にはインドネシアの投資は、マレーシア、フィリピン、タイに、図6によると87年にはマレーシアやフィリピンに見られるが、少額である。これは、インドネシアの企業は、海外に直接投資をするに必要な比較優位をまだ持ちえていないことを示す。また、表1においても雇用における外資系企業のシェアは、27.7%と高く、多国籍企業への依存度が高いことを意味している。このことから、インドネシアには未だ基礎技術力が培われていないと言える。

すなわち、インドネシアのように基礎技術力を「持たざる国」は、輸入代替産業政策を取り、多国籍企業を導入することにより技術移転をさせようとしている。インフラや環境の未整備な国においては、他国との誘致競争に勝つためには、税控除等のインセンティブが必要である。しかし、誘致に成功すると技術移転を早めるために現地化政策を実施し、経営ノウハウ、技術、資本の現地化を推進する。インドネシアは、投資額の増加とナショナリズムの台頭により、67年の投資誘致政策から70年代の投資規制政策に変えた。しかし、70年代後半から80年代前半にかけての投資の激減により、84年以降投資政策を改革し、規制の緩和、手続きの簡素化を行うが、資本の現地化と合併規制は緩和されず、ASEANの中では一番厳しい投資規制を行っている。これは、多国籍企業から技術と経営権を移転し、基礎技術力を地場産業や自国民に養うことにより基本的に多国籍企業依存型の経済から脱却することを目的としている。

国際・国内経済の動向を背景に「持たざる国」と多国籍企業との間で、基礎技術力を培うためのバイラテラル・バーゲニングが行われていることを意味する。

2. マレーシア

マレーシアの工業化の歴史は1966年の第一次マレーシア計画期から始まる。輸入代替工業が振興され、ゴム加工、肥料、農薬、食品などの第一次関連産業が主流であった。しかし、市場の狭さから68年には投資奨励法により、他のASEANよりも早く外資の導入による労働集約的輸出産業の育成を図った。71年の新経済政策により投資奨励法が改正され、国内に競合業種の無い製造業にインセンティブを与え、72年にはフリー・トレード・ゾーン（FTZ）が創設され、100%の外国資本率をも許可するに至った。特に72—75年の短期間に、米系の半導体メーカーは集約的にFTZに投資を行い、日系企業にしても繊維や家電の輸出指向の投資、また、国内市場向けの繊維、電機・電子、石油、化学などの企業進出が顕著であった⁽⁷¹⁾。また、新経済政策は、貧困の撲滅と民族間の経済格差の是正を目標としており、政府が積極的に「マレー人優遇策」を導入した。プミプトラ政策として数々の現地化への規制が行われ、外資比率の規制、従業員構成の人種的配分、部品の国産化、現地資金調達規制等が行われた。77年頃から現地資本の供給に限界を認識し、外資比率の規制は弾力的に運用されるようになるが、部品の国産化に関する現地化のプレッシャーは強くなっていった。また、70年代中頃は、産業調整法や石油開発法によって外資に対する規制を強め、投資が低迷した⁽⁷²⁾。

80年代前半における第4次マレーシア計画において政府主導の重工業政策、FTZ産業と地場産業のリンク、資源依存型産業の活性化が試みられた。80年代のマレーシアの直接投資（フロー）受け入れ額は、図1の1千万ドル以上の投資によると、82年には日本が主流であるが、図5によるとASEANやNIESからの投資も各々少々であるが受け入れている⁽⁷³⁾。日本の投資の場合には、82—83年は建設業、貿易、商業、金融、保険などの非製造業が中心となり、83年にはプロトン・サガ社への投資が大きい⁽⁷⁴⁾。NIESの中ではシンガポールからの投資が多く、これは、労働力不足に悩む多国籍企業が低賃金労働者を求

めてマレーシアに投資したものである。また、ASEAN間でもかなりの投資活動が見られ、フィリピン、タイ、インドネシアからの投資が行われている。

マレーシアのGDP成長率が84年の7.8%から85年の-1.0%に下落し、投資規制法は極力緩和される。86年には税優遇措置の拡大、外資比率の規制緩和(初期投資段階で投資比率が決まり、一定期間内の資本の現地化は廃止された)、現地資金調達規制の緩和、輸出産業優遇措置が行われた。この様な課程において、ブミプトラ政策や新経済政策は骨抜きになっていった。国際分業体制の変革とこのような国内情勢を反映して、87-88年には投資額が急増した。図2で解るように、87年には日本、シンガポール、台湾の順で投資が増えている⁽⁷⁵⁾。日系においては、電気・電子メーカーの第三国向け輸出拠点として拡張されているものが多く、半導体産業だけではなく、エアコンも世界第三位の輸出国となっている。また、自動車関連部品の供給を中心とする輸送機器分野における進出、安い労働力を求めてシンガポールからの投資、大手家電メーカー関連、あるいは、独立型の中小企業の進出が増えている⁽⁷⁶⁾。また、台湾の投資は88年にも急増している⁽⁷⁷⁾。これは台湾技術で家具を製造し、輸出しようとする新しい輸出産業として注目されている⁽⁷⁸⁾。また、タイやインドネシアからの投資も88年になり急に増えている⁽⁷⁹⁾。

図6によると87年には、マレーシアからフィリピンやタイに投資されているが、これらは少額であり、マレーシア企業の比較優位のなさを示している。また、表1の雇用における外資系企業のシェアは、64.0%と極めて高く、多国籍企業への依存度が高いことを示している。このことから、マレーシアの製造業は、多国籍企業の誘致による輸入代替・技術移転期であり、また、輸出指向型産業の育成も多国籍企業に依存しており、未だ基礎技術力が培われていないと言える。その点、新経済政策下での外資規制が85年以降緩和され、魅力的な投資環境となったことは、85年以降の国際分業体制の変革をフルに利用するに至っているが、巨額の投資を受け入れた今、多国籍企業への高い依存度の解消やより早い技術移転への要求が再燃してきている。すなわち、国内産業の基礎技術力の育成という点に再度焦点が当てられつつあるように思われる。

3. フィリピン

第二次大戦後、米国はフィリピンに対して政治・経済の両面において支援を行い、1946年の「フィリピン復興法」や47年の米国民を内国民扱いとするラウレル・ラングレー協定を通して強い影響力を行使した。米国の援助によりA S E A N諸国の中ではフィリピンが工業化への着手が一番早く、1950年代ですでに国民所得に占める工業部門の割合は20%を越え、アジアでは台湾に次ぐ高さであった。50年の国際収支対策として実施された為替・輸入規制は、結果的に輸入代替産業の開発に刺激を与えた。しかし、これらの軽工業の発展は組立産業に過ぎず、国内産業との連関は薄いものであった。また、フィリピン政府は農産物の多様化や第一次産品の加工輸出を重要視せず、結果的には慢性的な国際収支の悪化に導いてしまった⁽⁸⁰⁾。このような状況を打破するため、マルコス政権は68年に新投資奨励法を制定、72年には戒厳令により投資環境を安定させ、また、輸出加工区で輸出指向産業の育成を図った。また、74年のラウレル・ラングレー協定の廃止を契機に日本、香港、E C等の投資国の多角化を行った⁽⁸¹⁾。フィリピンへの投資は、マルコス政権の戒厳令から徐々に投資が増え、協定の廃止により日本からの投資が急増する。70年代における日本の投資は、家電、自動車、化学繊維などで、輸入代替工業へ主に向けられた。その後日本の投資は低迷するが、80年あたりからは米国半導体産業を中心とする電気・電子産業の投資が増えてくる⁽⁸²⁾。

世銀やI M Fからの借入れによる政府主導型の開発政策は、二度のオイル・ショックにより国際収支が一挙に悪化、83年のアキノ事件をきっかけに債務危機が起り、フィリピン経済は破綻する。図1の1千万ドル以上の投資を見ると、82年には日米の投資が主流であった。アキノ政権になり外国投資の回復が起り、米国、日本からの投資も戻り始め、また、新しくN I E S諸国からの投資が参入してくる。図2によると、87年の投資は米国が一番高く、そして、日本と香港が同じ位の投資を行っている。88年10月まで米国の投資は前年の3倍にもなり、日本は3.8倍にもなっている⁽⁸³⁾。米国の場合、石油精製、食品、電子産業の設備拡張投資、日本の場合は電気・電子、化学、食品の輸出生産拠点化のための設備拡張や台湾からの工場移転、そして、自動車の新規投資である。

また、台湾からの投資が前年比12.3倍、香港からの投資が86年の3.3倍となっている。前者の場合、大企業の大型石油化学投資と小企業による軽工業と水産養殖が中心である。後者の場合、大型の食品、化学、金融、縫製業投資である⁽⁸⁴⁾。

すなわち、フィリピンにおける投資活動は、基本的には米国多国籍企業が主流をなし、74年より日本、香港、ECからの投資を受け入れ多様化した。83年の債務危機を脱し、88年には日米企業の投資が拡大し、また、香港や他のNIESからの投資も急増する。表1が示すように生産に占める外資系企業のシェアが35.1%とシンガポールに次いで高く、多国籍企業への依存度は高い。また、タイやマレーシアと違い、経済の再建のため輸入代替産業の再構築が急がれ、輸出指向型産業への転換には時間がかかりそうである。図2によるとフィリピンは、香港への投資がかなりの額にのぼるが、比較優位は弱く、基礎技術力を培うには時間がかかるものと思われる。

4. タイ

タイの工業化の歴史は、1953年の国営企業設立法により政府主導の工業化を試みるが、新設された80ほどの国営企業は非効率であった。62年の産業投資奨励法によって政策転換が図られ、民間資本の保護育成、外資の積極的導入、長期経済計画を柱とする民間企業中心の工業化政策が取られた。この時期から70年代初期まで日米企業の進出が多く、日系企業は製造業を中心に、米系企業はエネルギー部門を中心に投資がなされた。この時期の工業化を支えたのが、輸出用一次産品の多角化、米軍のベトナム特需による外貨収入、政府の均衡財政と物価安定政策であった。また、70年代後半から政府は、重化学工業化へのプロジェクトを開始した⁽⁸⁵⁾。73年から77年までは選別的投資奨励法、オイル・ショック、インドシナの社会主義化のため投資は激減し、78年から回復する⁽⁸⁶⁾。タイへの直接投資（フロー）受け入れ額は、図1に見られるように82年の額は少ないが、日本、米国、香港が主流を成し、米国は鉱業とサービス業、日本は国内市場指向型の製造業、建設業、小売業での進出が多い。また、78年から83年で目立つのは、NIES投資であり、79年の台湾や香港、81年のシンガポール、82年の香港、84—85年の台湾、香港、マレーシアの華僑資本の投資活動が

活発であった⁽⁸⁷⁾。これらの投資は、個人投資家による繊維、食品、雑貨、サービス業へのものである⁽⁸⁸⁾。

A S E A N 諸国の80年代前半の経済成長の鈍化は、タイへも影響を及ぼすが、他の国に比すべきほど影響が大きいものではなかった。また、それ以上に、85年9月の先進国通貨調整以降の国際経済構造の変革は、タイに有利に作用し、外資による輸出拠点作りの投資が増え、その結果、工業製品の輸出も増加した。87年と88年には、投資受け入れ額が急激に伸びており、図2に示されているように日本とN I E S 諸国からの投資がその主要因となっている⁽⁸⁹⁾。また、N I E S 諸国の増加の主要因は、台湾からの投資である。88年1—9月の投資申請は、日本255件、723億6,000万バーツ、台湾273件、395億1,500万バーツ、米国86件、229億4,700万バーツ、E C 86件、193億1,500万バーツ、香港82件、133億3,000万バーツとなっている⁽⁹⁰⁾。86年及び87年1—6月の日本からの投資認可件数83件の内60件が輸出指向型投資で⁽⁹¹⁾、業種別では電気・電子関係、輸送機・同関連部品、金属製品、繊維、農水産物・食品加工となっている。台湾からの投資は、スポーツ用品、装飾品、身の回り用品、竹箸、ゴム手袋などが目立つほか、ラウドスピーカー、扇風機、サーキットボードなどの電子・電気機器、機械部品の進出も見られる。米国からの投資も、電気・電子、ゴム手袋、家具、シューズ等の案件が見られる⁽⁹²⁾。

しかし、タイは、中国、フィリピン、マレーシアに投資をしているが、これらの額は微々たるもので、タイ企業の国際的な比較優位は高くない。また、表1によると、83年のタイの外資系企業のシェアは低く、多国籍企業への依存度は高くない。しかし、現在の投資ブームにおいては、この度合は益々高くなってきていると考えられる。これは、他のA S E A N 諸国と同じくタイもまだ基礎技術力を培うことに成功していないことを意味する。その点、外資規制が85年以降緩和され、魅力的な投資環境となったことは、85年以降の国際分業体制の変革をフルに利用するに至っているが、より早い技術移転と国内産業の基礎技術力の育成という点に再度焦点が当てられつつあるように思われる。

5. 中国

中国は、1978年に直接投資導入政策を実施してから、79年から85年までに外国投資に対する50以上の、また、外国企業の経済活動に対する150以上の法律を作った。しかし、合弁 (equity joint venture) への外国企業の参加は、83年末まではたった112社であり、中小規模の投資がほとんどであった。これは、世界経済活動の低下、80年代初期の経済調整によるプロジェクトの廃止、インフラや法制度の未整備、法律の諮意的運用、投資手続きの煩雑さ、外貨調達の高難しさ、原材料や部品調達の難しさ等の数々の問題を抱えていたからである⁽⁹³⁾。このあと、数々の改革が実行され、投資額は84年末には14.2億ドル、87年には37.2億ドルまで増えている。図1でもわかるように、82年の主な投資は香港からで、全投資額の50%以上を占め、日米も重要な投資国となっている。87年にはシンガポールも主要投資国に名を連ねるようになった⁽⁹⁴⁾。87年の投資を形態別で見ると、合弁企業19.5億ドル、合作経営企業12.8億ドル、100%外資企業4.7億ドル、共同開発465万ドルとなっている⁽⁹⁵⁾。また、日本からの直接投資は、88年上半年期で前年同期比120%増の86件、契約金額でも同92%増の9,890万ドルとはほぼ倍増している⁽⁹⁶⁾。日本企業の投資業種は、機械、電気・電子、食品等であり、韓国や台湾から移転してくる企業も現れている。これらの増加は、国際経済動向の変革よりも、1) 対外解放地区を拡大し、2) 外国投資企業の認可権限を計画単列都市の管轄に置き、3) 投資環境の改善に努めたためである⁽⁹⁷⁾。しかし、89年6月の学生の民主化要求運動から政治的混乱へと発展し、中国の投資環境の未熟さを示し、近代化への大きなつまづきとなった。

中国が直接投資を歓迎してから、まだ12年しか立っておらず、近代的技術の移転の未だ初期段階であると考えられる。基礎技術力の養成は、これからの課題であり、アジアにおける「持たざる国」として長らく存在すると思われる。

IV. 基礎技術力から見たアジアの投資依存関係の展望

多国籍企業は、その国が基礎技術力を持っていようといまいと、経済活動を刺激し、その国の技術力に大きな影響を与える。基礎技術力を「持てる国」では海外直接投資の誘致は、最先端技術の導入、技術交流、戦略的提携、開発コ

ストの分担、弱体産業の強化等の利益をもたらし、当然「持たざる国」においては、産業育成、技術・経営ノウハウ・資本の移転、市場形成、外国市場へのアクセス、雇用機会等をもたらす。「持てる国」においては、多国籍企業は、ある時には経済活動を刺激するビタミン剤であり、ある時にはカンフル注射となる。これは「持てる国」には基礎技術力を持った、あるいは、持ちつつある自国産業が成長し、多国籍企業に依存する経済活動の割合が小さいからである。しかし、反対に基礎技術力を「持たざる国」では、自国産業の成長が弱く、多国籍企業に依存する率が高く、その動向が一国の産業育成傾向や国際分業体制内での役割を決定するのに大きな影響を及ぼす。「持てる国」への海外からの直接投資の影響はさほど大きくないと考えられるが、「持たざる国」においては、多国籍企業が国際分業体制内での役割を規定する重要な要素となる。

ある国が基礎技術力を持つことは、国際的な比較優位を持てる基礎を持つことであり、基礎技術力が高ければ高いほどより多くの比較優位を持つことになり、最先端技術の場合には独占や寡占の状況も起こりえる。このような優位をもとに、輸出や直接投資を通して国内や海外市場に主体的に影響を及ぼすことができる。当然、投資における主体は、多国籍企業である。ある国が多国籍企業化することは、国際分業の形態に、あるいは、海外市場の状況にも影響を与えるのである。すなわち、基礎技術力の「持てる国」が多国籍企業化を生みだし、国際間の投資依存関係を作りだし、その依存関係が国際分業形態を規定し、そして、「持たざる国」の基礎技術力に影響する。当然「持たざる国」の政府は、基礎技術力をできる限り早く培うため、また、海外企業の国内経済への影響を最小限に食い止めるため、国内産業政策と共に投資規制政策を実施し、バイラテラル・バーゲニングを行う。基礎技術力に「固執しない国」は、国内産業の技術力を培う政策を取らず、多国籍企業に依存したり、国際市場に国内企業が敏感に反応することにより、変革に対処していく。しかし、このような動きもある一定の基礎技術力が必要である。それでは、各々のグループの状況を把握し、投資依存関係を推定する。

A. 基礎技術力を「持てる国」

このグループは、米国、日本、韓国、台湾からなる。第一工業化国である米国を除くと、戦後幼稚産業政策を取り、外国からの技術移転（日本の場合ライセンスングにより、また、韓国・台湾の場合は、輸入代替産業政策により）を奨励することにより基礎技術力を養うことを工業化政策のバックボーンとしてきた。また、原料を輸入する必要性から早期から輸出指向型の政策を取り、技術導入と輸出指向型産業の育成を平行して行ってきた。韓国と台湾においては技術導入は、60年代初期からの外資導入促進法により行い、その成果をもとに70年代にはより高度な技術を取得するとともに、国内産業を保護するために選択的外資導入を行っている。しかし、基礎技術力の取得に成功し国際競争力を持ち始めた段階において、他の先進国から自由化を強いられている。

それでは、「持てる国」がどのような投資動向（フロー）を、特に1985年のプラザ合意を挟んで、しているかを見てみよう。図3と4（5000万ドル以上）を比較すると、この地域の投資活動の中心は当然日米関係であり、米国から日本への投資は11.80倍、また、その反対は5.37倍となっている。確かに投資額における日米間の不均衡が存在するが、米国から日本への投資が増え始め、この図ではそれを是正する動きが見られる。すなわち、日米投資関係の相互依存関係が益々強くなってきていることが解る。

韓国と台湾への投資を見ると、図3と4では米国のこれらの国への投資動向は、85年前から強く存在し、87年には韓国に2.53倍、台湾に5.2倍と増えている。図1と2によると日本の動きは、82年には5000万ドル以下と小さいものであったが、両国の直接投資の自由化と円高の影響により韓国には12.27倍、台湾には5.2倍と増えている。日本の投資は、韓国では米国よりも増え、台湾ではほぼ同じ位の額である。この様な割合で将来も増えるようであれば、米国企業よりも日本企業のほうがより密接な関係ができるように思われる。また、87年の業種別投資を見た場合、韓国は、観光業、電子・電気機器、エンジニアリング、化学、輸送用機器など、また、台湾は電子・電気機器、機械産業と高度技術を要する業種への投資が多くなり、これらの国の技術力と国際分業体制のなかでの製造業における位置付けがわかる。

また、図3と4によると韓国と台湾から米国への直接投資は、82年には微々

たるものであったが、87年には5000万ドル以上の投資がなされている。これは、米国に対してだけ言えることであるが、韓国と台湾が投資受け入れ国としての依存関係から脱却しつつあり、投資国としての真の相互依存関係が出来つつあることを物語っている。韓国の投資は、製鉄、化学、電子、建設関係、貿易を中心として、また、台湾は、電気・電子、化学、貿易、食品等を中心としており、高度技術を必要とする産業も含まれている。もし、これらの国が日本にも投資を始めた場合には、日米韓台の強い直接投資相互依存関係が成立する。

図2では投資額は少ないが、韓国からインドネシア、台湾からマレーシアとタイへの投資活動が描かれている。国際的な産業構造の変化、現地通貨高、労使紛争、賃金上昇、政府の海外投資奨励に刺激され、労働集約度の大きい産業は、韓国や台湾からASEANへ移動していることが解る。この動きは、ある程度まで増えるが、はたしてどれだけの企業が直接投資をするだけの能力（資本と経営能力）を持っているかが、将来の投資額を決定する要因となるように思える。

すなわち、85年以降韓国と台湾は日米投資相互依存関係を拡大した太平洋投資相互依存関係の重要なパートナーとなり、トライパタイトの関係を構築し、ASEAN諸国との関係も深めつつある。日本や米国からの多国籍企業の導入により技術移転を行い、基礎技術力を養い、その結果、その技術力をもとに欧米に投資ができるだけの競争力を持つまでになった。

B. 基礎技術力に「固執しないNIES」

香港は、経済活動に対する介入を最小に押え、低税率で自由放任主義を取っており、シンガポールは、外資と内資の区別をしない解放的な政策と投資環境の整備を行った。香港においては上海からの移民資本をもとに、繊維産業が成長したが、外部環境の変化に自助努力で柔軟に対処できる中小企業が育っていった。最近になり有望産業の提示等を行っているが、基本的には国際分業体制の変革への対応は、重工業や高度技術産業の育成を図るものではなく、直接投資の受け入れと現地企業の市場での対処に頼っている。それとは反対に、シンガポールは高度技術化政策を打ち出しているが、これは単に多国籍企業の導入

をその方向に持っていったるだけで、地場産業を高度技術化させる政策ではない。すなわち、香港とシンガポールにおいては地場産業の成長を作りだし、時代に合った基礎技術力を育成する政策を取っていない。このことから、両国は基礎技術力に「固執しないN I E S」と呼ぶことができる。

図3と4によると、82年の両国の投資受け入れ動向においては米国の投資が主流である。87年には日本の投資額は、韓国や台湾よりも少ないが、香港は、33.8倍（図1参照）、シンガポール8.3倍と急激に増え、米国と同じくらいの投資額となっている。香港への日米投資は、電子(40.3%)、繊維・衣料(9.6%)、電気(8.6%)、化学(7.7%)である。シンガポールへの日米投資は、電気・電子、通信機器、精密衣料機器、化学であり、また、資材調達事務所や地域統括本部などのサービス関連投資である。これらの投資状況から韓国や台湾と同様に、これらの国に高度の技術力が存在すると判断できる。しかし、多国籍企業への依存度が高いことから、はたして地場産業に時代の流れに沿った基礎技術力があるかどうかは、判断が難しい。もし、地場産業に基礎技術力がなければ、多国籍企業は、将来労働力の安いA S E A Nや中国へ移動し、製造業の喪失につながる可能性もある。その点、シンガポールは、A S E A Nや中国からの追い上げを感じ、すでに資本・知識集約産業への転換を図っている。

多国籍企業への依存度の高いシンガポールの場合は、地場産業には基礎技術力が欠如している可能性が高い。図2のインドネシアやマレーシアへの投資活動は多国籍企業の関連投資が、米国への投資は非製造業が主流をなしていると思われる。香港の投資活動は、図1によると82年には民族的つながりからタイへの投資を行っており、図2では、フィリピン、マレーシア、インドネシアにまで広がっている。これは繊維を中心とした地場産業が労働力の安い国を求めて、国際競争力を保とうとしていることを物語っている。香港の基礎技術力を持った産業は多国籍企業が大勢を占めており、商業資本や繊維産業を含めた中小の地場産業は、国際分業体制の変革に対応するためにA S E A Nや中国に進出しているものである。

すなわち、基礎技術力に「固執しないN I E S」は、国際分業体制の変革に応じて地場産業の基礎技術力の養成を行わないため、基本的な国際分業体制の

変革は多国籍企業に頼っている。その結果、シンガポールにおいては地場産業が育たず、投資政策を変えることにより多国籍企業の変革を早め、また、基礎技術力の蓄積があまり必要でない非製造業における地場産業の育成を重要視する。同様に、香港においては、多国籍企業によって作られる国際分業体制の変革に乗れない地場産業は、国際市場での競争力を保持するために、労働賃金の安い国に投資を行い、活路を見いだす。

C. 基礎技術力を「持たざる国」

基礎技術力を「持たざる国」は、輸入代替産業政策を取り、多国籍企業を導入することにより技術移転をさせようとする。しかし、多国籍企業を導入するにはインフラや環境の整備が必要であり、これらの国は往々にして未整備であり、他国と導入競争を行うには税控除等のインセンティブが必要となる。しかし、導入に成功すると、技術移転を早めるために現地化政策を実施し、経営ノウハウ、技術、資本の現地化や他の規制措置を推進する。これらの規制は、多国籍企業が国内で経済活動をする限り意味があり、撤退や新しい多国籍企業の導入が難しい場合には無意味となる。これは、国内経済と国際経済の動向を背景に「持たざる国」と多国籍企業のバイラテラル・バーゲニング・ゲームが行われていることを意味する。

A S E A N諸国における70年代のバーゲニングの方向性は、「持たざる国」の政府が投資へのインセンティブを示すと同時に、多国籍企業への規制を強め、技術移転を早め、また、輸出指向産業の育成を行なおうとしていた。その時期を代表するものとして図3（1982年）を見ると、日本の投資はインドネシア、マレーシアへ、米国の投資はフィリピンへ流れている。しかし、85年の経済成長の急激な低下により、特にマレーシアとタイは、投資規制を極力緩和し、税優遇措置の拡大、外資比率の規制緩和、輸出産業優遇措置等を行った。インドネシアにおいても規制の緩和が行われたが、外資比率の規制は余り緩和されなかった。この動きと相重なり、85年のプラザ合意での通貨調整が、特に日本の国際分業体制の変革を刺激した。この国内と国際的経済要因がA S E A N諸国に三つの大きな変革をもたらした。第一は、日本企業のA S E A N投資は、国

内市場向けよりも輸出市場向けが多くなった。この内容的な変革は、ASEAN経済を大きく変えるものであった。長年ASEAN諸国が輸出指向型産業の育成を試みてきたが、これを多国籍企業が短期間に実現させてしまったのである。図4から解るように87年の日本からの投資額は、インドネシアには3.8倍、マレーシアには1.2倍、フィリピンは線が消え、タイへは(図5参照)12.5倍と増えている。すなわち、タイの変革がASEAN内で一番目まぐるしいものであった。第二は、図5と6におけるASEAN諸国への日米投資を比較すると、87年の日本の投資額は、米国の数倍(インドネシアでは米国が撤退傾向、マレーシアでは3.77倍、フィリピンでは0.8倍、タイでは6.27倍)の投資が有り、米国のASEANにおける立場の弱体化と日本の強化が起こっている。第三に、図1と2のNIESの動きを比較すると、82年には香港の華僑資本が、タイの華僑資本と協力して投資を行う形態が中心であった。しかし、87年にはその壁を破り、NIES諸国からASEAN諸国への投資が大きく増えた。また、投資環境の未整備な中国においても、香港と日本からの投資が急増している。多国籍企業への依存度の高いASEANにとり、安い労働力を大量に抱える中国が追い上げて来ないあいだは、多くの国からの投資が増えていくが、中国の動きによってはASEAN経済の状況も変わるものと思われる。

すなわち、基礎技術力を「持たざる国」は、技術力をつけるために多国籍企業を導入し、現地化政策等で技術移転を促進しようとするが、国内や国際経済の動向によりこれらの政策の効果は変わってくる。「持たざる国」にとり、多国籍企業は経済発展に必要な不可欠な存在であるが、多国籍企業の動向がその国の輸入代替産業を短期間に輸出指向型産業へと変革せしめたように、その影響力は大きなものである。その点、ASEANの輸出指向型産業への変革は、結果は望ましい方向に動いたが、基礎技術力の重要性と多国籍企業の威力を証明したように思える。すなわち、ASEANの変革は、基礎技術力を持ち合わせていないがために、経済発展のために多国籍企業に頼らざるを得なくなり、それらの戦略の変革がASEANの輸出指向型産業への転換となったのである。また、当然これらの状況を作りだした一因は、ASEAN諸国の投資政策の変化でもある。「持たざる国」は「固執しないNIES」にならない限り、

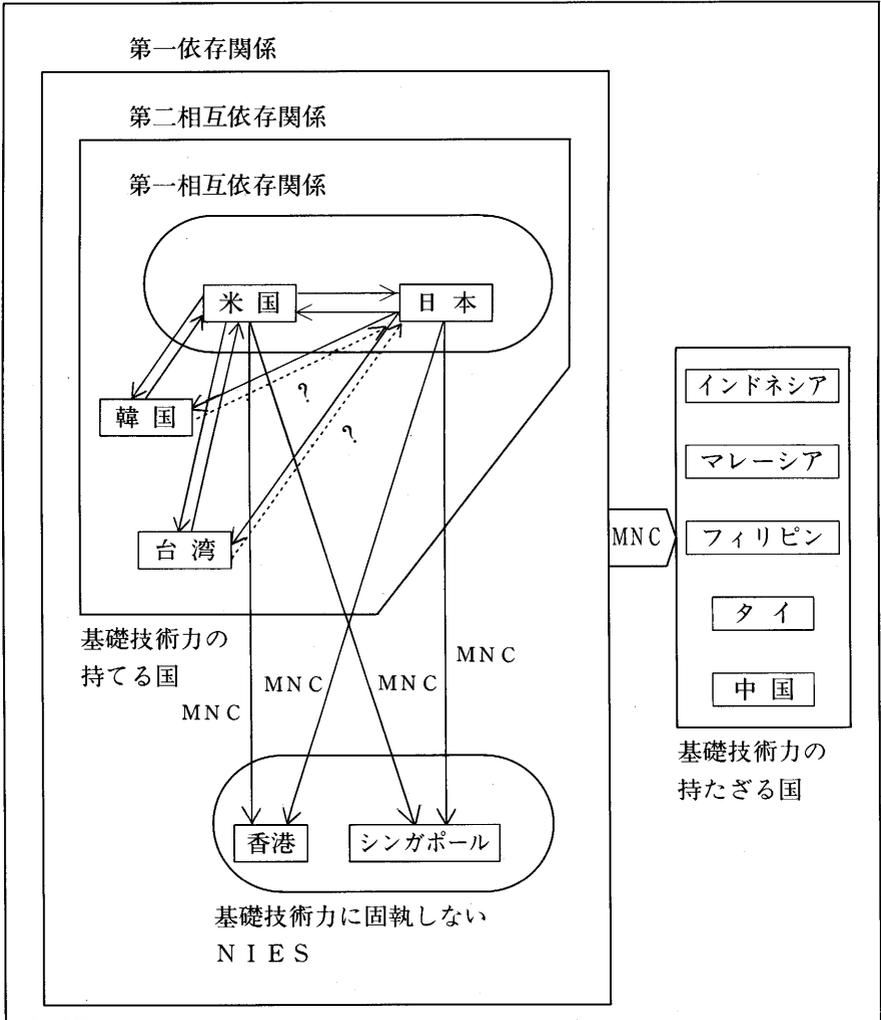
基礎技術力の育成のためのバイラテラル・バーゲニングは、国内・国際経済の状況により変わるが、続くものと思われる。

図9が結果をまとめたものである。1) 日米投資関係の相互依存が益々強くなり、日米間の不均衡も是正方向に進み始めている。この投資関係がアジアでは、コアになり、第一相互依存関係を構成する。2) 韓国や台湾の基礎技術力の向上が進んでおり、日米の韓国、台湾への投資関係の強化が進んでいる。また、米国とこれらの国との投資関係は、相互依存関係へと成長する兆しを見せており、もし、将来、韓国と台湾の基礎技術力がより向上し、日本にも投資を始めるならば、日・米・韓国と台湾のトライ・パーティートな投資相互依存関係が構築されるかも知れない(第二相互依存関係)。3) 基礎技術力に固執しない香港やシンガポールにおいては、地場産業の高度技術化は疑わしい。基本的には、日米の多国籍企業を通してこれらの国との投資関係が構成される。これは、製造業投資においてはいつまでも一方通行であり、第一依存関係と名付ける。4) 米国とASEANとの投資関係は、弱体化しており、また、反対に日本との関係が以前にも増して強化されている。四頭の竜(韓国、台湾、香港、シンガポール)からASEANへの投資は、民族的つながりの壁を破り、全般的に広がりを見せている。また、中国へは米国に加え、日本、香港、シンガポールの投資が増えている(第二依存関係)。これらのことから、第一相互依存関係を核とし、次に韓国・台湾の基礎技術力を供えたグループが技術力をもとにした第二相互依存関係を構築する。その外郭に、高度技術を持った多国籍企業を媒介体とした香港とシンガポールとの関係(第一依存関係)、そして、「持たざる国」として多国籍企業の関係を中心としたASEAN諸国や中国が存在する(第二依存関係)。これらの違った基礎技術力の状況が、将来、これらの国の依存関係を益々強化していくが、基本的にはその依存関係の形態は変わらないものと思われる。しかし、依存関係の発達は、当然、国内・国際経済状態に大きく影響されるが、特に日米関係においては日米交渉が、韓国や台湾においては、これらの国の企業の多国籍化の能力(特に資本と経営能力)が、香港やシンガポールにおいては、ASEANや中国の追い上げの度合と多国籍企業投資の構造の変革度が、ASEANにおいてはバイラテラル・バーゲニングの成果

と技術移転が、中国においては投資環境の整備と政治の安定度が、この構造の進展や崩壊に大きく影響するものと思われる。

図9：基礎技術力から見た日米、NIES、ASEAN、中国における投資依存関係の展望

第二依存関係



注：MNC = 多国籍企業

注

- (1) 岡田仁孝「韓国機械工業における技術力の推定」産業研究所アジアN I C s 産業技術力調査研究会「韓国を中心としたアジアN I C s の産業実態に関する研究」社会意識研究会報告書62-3、1988年、pp. 65-77。
- (2) 日本銀行調査統計局「アジア諸国の発展と日・米・アジア経済の緊密化：新たな貿易、投資関係への移行と今後の課題」調査月報、昭和63年8月号 pp. 1-38。
- (3) 日本開発銀行「アジアN I E S の産業・貿易構造と国際競争力——先進諸国との調和ある発展をめざして」調査No.128、1989年1月、pp. 5-142。
- (4) 通商産業省通商産業局報告書「我が国とA S E A N との経済関係」1988年7月。
- (5) 日本貿易振興会海外経済情報センター「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」昭和63年1月、87-E C D 701-112 99。
- (6) Ibid.、53ページ。
- (7) 岡田仁孝、「アジアにおける多国籍企業の現状と展望」産業研究所『アジア諸国の産業実態とアジア域内分業の在り方に関する研究』社会意識研究報告書63-1、平成元年8月、71ページ。
- (8) Ibid.、71ページ。
- (9) Ibid.、71ページ。
- (10) United Nations Center on Transnational Corporations, "Recent Trends in FDI, 1975-1985," The CTC Reporter No. 16, Autumn 1988, p.11.
- (11) Ibid.、6ページ。
- (12) Ibid.、7ページ。
- (13) Ibid.、7-8ページ。
- (14) 岡田仁孝、77ページ。
- (15) United Nations Center on Transnational Corporations、p.1.
- (16) 日本貿易振興会海外経済情報センター、「A S E A N ・ 5 カ国にみる日系製造業の実態調査」87-R E C 704-1312 107、昭和63年3月、1ページ。対アジア投資は、繊維、家電、自動車などの大規模な製造業、石油や木材などの資源関連産業を中心に伸びた。韓国、インドネシア、香港、タイ、マレーシアの繊維、韓国、台湾の電気、インドネシアと韓国の鉄と非鉄、シンガポールとマレーシアの化学関係の投資が多くなされている。
- (17) 岡田仁孝、84ページ。
- (18) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」92ページと「A S E A N ・ 5 カ国にみる日系製造業の実態調査」11ページによると、この時期の投資増加要因としては、1) 資源の安定確保、2) 日本の高

度成長による労働不足と賃金上昇、3) 公害規制による産業立地コストの上昇、4) 各国の産業保護政策と積極的外資誘致政策、5) 貿易摩擦、6) 海外高金利による日本の親会社からの調達有利化、7) 1969年の日本政府による対外直接投資の自由化の進展等が拡大要因として指摘されている。

- (19) 「ASEAN・5カ国にみる日系製造業の実態調査」11と17ページによると、対アジア投資は、北米と西欧と同様に電気・輸送機の急増ぶりが著しく、電機は、韓国、台湾、シンガポール、マレーシアが、輸送機は、インドネシア、フィリピン、マレーシア、台湾が投資先となっている。この時期の特徴は、1) 第二次石油危機以降の石油から石炭・LNG等への燃料転換のための投資、2) 内外金利差による親会社からの資金調達、3) 電機・自動車を中心とする貿易摩擦の回避のための直接投資、4) 国内資金需要低迷に伴う海外子会社への投資が指摘されている。
- (20) 岡田仁孝、85ページ。
- (21) 日本貿易振興会、「世界と日本の海外直接投資」1989年ジェットロ白書・投資編、(東京：日本貿易振興会、1989年) 29ページによると、山一証券の調査では、日本のM&A件数は、1985年100件、1986年204件、1987年228件、1988年8月末で199件と年々増加している。これらの60%が米国に集中している。また、年々買収金額が大型化しており、1988年の大型買収としてはブリジストンによるファイアストーン社、西武セゾングループのインターコンチネンタル・ホテル社の買収等がある。
- (22) 「世界と日本の海外直接投資」29ページとYoshitaka Okada, "Technological Development and Growth of Japanese Integrated Circuit Firms : An Exploratory Study," forthcoming in International University of Japan, Center for Japan-U.S. Relations Working Paper, p. 109によると、自動車産業では、GMとトヨタ、マツダとフォード、三菱とクライスラー等で、半導体産業では、韓国の現代電子産業とテキサス・インスツルメント社、日立製作所とVLSIテクノロジー社、東芝とジエログ、富士通とインテル、NECとMMI等有る。
- (23) 「世界と日本の海外直接投資」31-33ページ。
- (24) 「世界と日本の海外直接投資」38ページによると、その良い例が、三菱自動車工業のタイ合弁事業におけるカナダ向け輸出車である。この車には、三菱自工系メーカーで作られたシンガポール製カーラジオ、マレーシア製ドア、フィリピン製トランスミッション、オーストラリア製ホイール、日本製エンジン、タイ製シャーシーが使われ、カナダでの販売は、資本提携先のクライスラー社が行っている。
- (25) 岡田仁孝、85ページ。
- (26) 「世界と日本の海外直接投資」、45ページ。

- (27) 通商産業省、「経済協力の現状と問題点」(東京：通商産業調査会、1988)。
- (28) 岡田仁孝、87と92ページ
- (29) 「経済協力の現状と問題点」
- (30) 「経済協力の現状と問題点」
- (31) 林俊昭編「貿易摩擦への対応」(東京：アジア経済研究所、1988) 11ページ。
- (32) 岡田仁孝、87と92ページ。
- (33) 「世界と日本の海外直接投資」117-118ページ。
- (34) 日本貿易振興会海外経済情報センター「N I C S 企業のアジア戦略」87—E C B 720-112 76、昭和62年12月。
- (35) 「世界と日本の海外直接投資」118-119ページ。
- (36) 日本開発銀行、28ページ。
- (37) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」33ページ。
- (38) 「経済協力の現状と問題点」。
- (39) Ibid.
- (40) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」35ページ。
- (41) 岡田仁孝、95ページ。
- (42) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」37ページ。
- (43) 岡田仁孝、95と99ページ。
- (44) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」38ページ。
- (45) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」40ページ。
- (46) 台湾研究所、「台湾総覧」1988年版。
- (47) 林俊昭編「高度化への展望」東京：アジア経済研究所、1988、112ページ。
- (48) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」43ページ。
- (49) Ibid.、44ページ。
- (50) Ibid.、44ページ。
- (51) 岡田仁孝、103ページ。
- (52) 「世界と日本の海外直接投資」123ページ。
- (53) Ibid.、124-125ページ。
- (54) Ibid.、125ページ。
- (55) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」47-48ページ。
- (56) 日本貿易振興会海外経済情報センター「A S E A N ・ 5 カ国にみる日系製造業の実能調査」87-R E C 704-1312 107、昭和63年3月、184ページ。
- (57) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」49ページ。
- (58) Ibid.、51ページ。
- (59) 「世界と日本の海外直接投資」129-130ページ。
- (60) 岡田仁孝、108ページ。
- (61) 「日本とアジアN I C S、A S E A N との国際分業の進展」51ページ。

- (62) 「世界と日本の海外直接投資」128ページ。
- (63) 「ASEAN・5カ国にみる日系製造業の実態調査」188ページ。
- (64) Ibid.、190ページ。
- (65) 「世界と日本の海外直接投資」132ページ。
- (66) 「日本とアジアNICS、ASEANとの国際分業の進展」58-60ページ。
- (67) 岡田仁孝、111ページ。
- (68) 岡田仁孝、116ページ。
- (69) 「世界と日本の海外直接投資」144ページ。
- (70) 「ASEAN・5カ国にみる日系製造業の実態調査」69ページ。
- (71) 「日本とアジアNICS、ASEANとの国際分業の進展」66ページ。
- (72) 「ASEAN・5カ国にみる日系製造業の実態調査」141ページ。
- (73) 岡田仁孝、117ページ。
- (74) 「ASEAN・5カ国にみる日系製造業の実態調査」139ページ。
- (75) 岡田仁孝、117ページ。
- (76) 「世界と日本の海外直接投資」142-3ページ。
- (77) 岡田仁孝、117ページ。
- (78) 「世界と日本の海外直接投資」140ページ。
- (79) 岡田仁孝、117ページ。
- (80) 「日本とアジアNICS、ASEANとの国際分業の進展」75-77ページ。
- (81) 「ASEAN・5カ国にみる日系製造業の実態調査」163ページ。
- (82) 岡田仁孝、122ページ。
- (83) 岡田仁孝、122と126ページ。
- (84) 「世界と日本の海外直接投資」150ページ。
- (85) 「日本とアジアNICS、ASEANとの国際分業の進展」81-83ページ。
- (86) 「ASEAN・5カ国にみる日系製造業の実態調査」210ページ。
- (87) 岡田仁孝、130ページ。
- (88) 「ASEAN・5カ国にみる日系製造業の実態調査」210ページ。
- (89) 岡田仁孝、130ページ。
- (90) 「世界と日本の海外直接投資」134ページ。
- (91) 「ASEAN・5カ国にみる日系製造業の実態調査」215ページ。
- (92) 「世界と日本の海外直接投資」134、137ページ。
- (93) Michael J. Moser (ed.), "Foreign Investment in China: The Legal Framework," in Foreign Trade, Investment, and the Law in the People's Republic of China, (Hong Kong: Oxford Press, 1987), pp. 90-169.
- (94) 岡田仁孝、131ページ。
- (95) 「世界と日本の海外直接投資」162ページ。
- (96) Ibid.、165ページ。
- (97) Ibid.、163ページ。